

第2期 那須烏山市  
まち・ひと・しごと創生総合戦略

(案)

令和2年3月

# 目次

<b>はじめに</b>	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間及び構成	2
<b>第Ⅰ章 人口ビジョン</b>	
<b>Ⅰ 人口の現状分析</b>	
1 総人口の推移	3
2 自然増減（出生・死亡）の推移	6
3 社会増減（転入・転出）の推移	8
<b>Ⅱ 将来人口推計</b>	
1 社人研推計	13
2 第1期人口ビジョンと社人研推計の比較	14
<b>Ⅲ 人口の将来展望</b>	
1 人口の現状と課題	15
2 第1期人口ビジョン改定の考え方	16
3 目指すべき将来人口	17
4 地区別人口の推移	19
<b>第Ⅱ章 総合戦略</b>	
<b>Ⅰ 基本方針</b>	
1 基本的な考え方	27
2 総合戦略を展開するにあたっての基本的な視点	28
3 推進体制の構築	29
<b>Ⅱ 目指すべき方向・施策の展開</b>	
1 基本目標	30
2 施策の展開	31
<b>資料編</b>	43

# はじめに

---

## 1 計画策定の趣旨

---

我が国の人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、令和35年には、1億人を割り込み9,924万人程度になると推計されています。

この急速な人口減少や少子高齢化に的確に対応し、我が国全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することにより、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

国は、こうした課題の解決を図るため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これまで取り組みを進めてきました。

国のこうした動きを踏まえ、本市においても人口減少が進んでいる状況と今後の対応のあり方について、市民と意識の共有を図り、長期的かつ総合的な視点から有効な施策を実施するため、「那須烏山市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、これまで各種施策に取り組んでまいりました。

しかし、本市における人口は、令和元年10月1日現在、25,144人（毎月人口推計）であり、平成27年の国勢調査（10月1日基準）以降、この4年間で、約1,900人減少するなど、依然として人口減少に歯止めがかからない状況であります。

このような状況から、第1期総合戦略の取り組みの成果や課題を分析したうえで、引き続き、地方創生の一層の充実・深化を図っていくため、『第2期総合戦略』を策定します。

また、人口ビジョンについても平成27年の国勢調査結果及び近年の人口動態等を踏まえて改訂し、『第2期人口ビジョン』を策定します。

## 2 計画の位置づけ

---

本市では、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための将来ビジョン(まちの設計図)として、平成30年3月に第2次総合計画を策定し、各施策に取り組んでいます。第2次総合計画は、令和4年度までの計画であるため、この度、策定する第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略を次のとおり位置づけることとします。

### (1) 第2期人口ビジョン

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、今後目指すべき人口の将来展望を長期的に見通すものであり、第2次総合計画においても本市の将来像における人口フレームとして位置づけられています。この度、人口ビジョンについては、平成27年の国勢調査結果及び近年の人口動態等を踏まえて改訂することから、第2期人口ビジョンを本市の新たな人口ビジョンとして位置づけます。

### (2) 第2期総合戦略

本市の第2次総合計画は、人口減少対策をまちづくりの最重要課題に位置づけ、政策・施策を積極的に展開しています。第2期総合戦略については、第2次総合計画に掲げた施策の中で特に人口減少対策に関する施策と整合性を図りながら、人口減少問題を克服し、持続可能な那須烏山市の実現のために一体的に取り組んでいくこととします。

## 3 計画期間及び構成

---

第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略の計画期間等については、次のとおり設定します。

### (1) 第2期人口ビジョン

人口ビジョンの対象期間は、社人研の推計期間である令和27年までを基本とし、更に国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42年までの目標を設定します。

### (2) 第2期総合戦略

総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年間の計画として策定します。なお、各施策における具体的な取り組みを示す実施計画については、国県の動向や市の財政状況等を十分に踏まえた上で策定し、毎年度、効果検証を行いながら必要に応じて見直しを図ります。(総合戦略の実施計画については、第2次総合計画実施計画と一体的に策定します。)

# 第Ⅰ章 人口ビジョン

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析のうえ、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的とし、総合戦略の実現に向けて効果的な施策に取り組むための重要な基礎として位置づけるものであります。

平成30年(2018年)3月に、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)から「日本の地域別将来推計人口」が公表されました。

この社人研の推計は、平成27年(2015年)の国勢調査を基に、平成27年(2015年)から令和27年(2045年)までの30年間の将来人口を算出したものです。

推計の結果をしてみると、令和22年(2040年)の本市の人口は、16,722人であり、平成28年3月に策定した、「那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン」(以下「第1期人口ビジョン」という。)に掲げる令和22年(2040年)の目標人口20,000人と比べると3,278人減少しており、令和42年(2060年)には16,000人の目標人口に対し、社人研推計に準拠した将来人口は9,680人となり、6,320人減少しています。

以上のとおり、第1期人口ビジョンは、平成27年(2015年)の国勢調査を基に算出した社人研の推計と大きく乖離していることから、改めて本市の人口の現状把握及び人口に関する認識を踏まえ、今後の目指すべき将来の方向を市民と共有するため、改訂を行うものです。

## 1 人口の現状分析

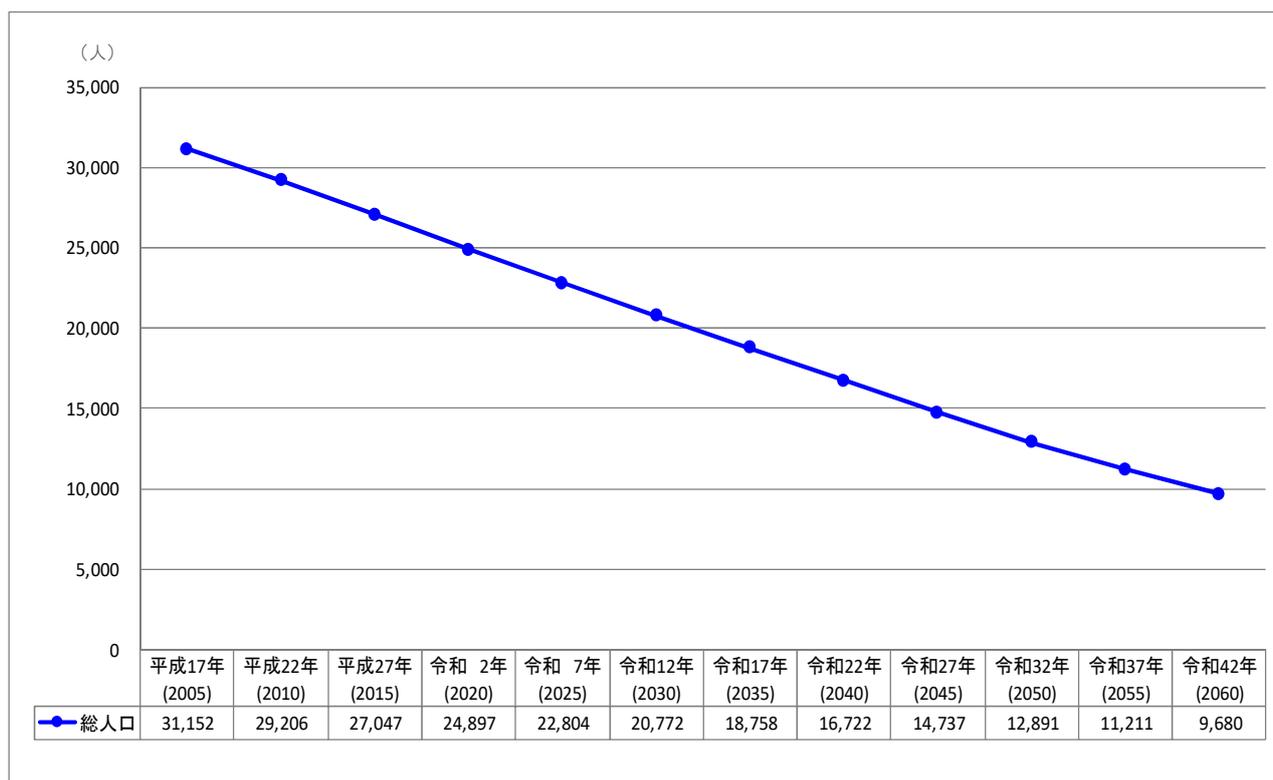
### 1 総人口の推移

#### (1) 総人口の推移

本市の総人口の推移は、図表1で示すとおり平成17年の合併時には31,152人でしたが、以降も人口減少が続いています。

平成17年以降の国勢調査では、5年間ごとに約2,000人以上が減少しており、社人研の推計では、今後も同程度の人口減少が見込まれています。このため令和22年(2040年)の推計総人口は16,722人となっており、平成27年(2015年)国勢調査総人口に対し10,325人減の約38%減少するものと推計されています。

図表1 総人口の推移



・平成27年(2015年)までの総人口は国勢調査総人口  
・令和32年(2050年)以降は社人研推計に準拠し推計

・令和2年(2020年)～令和27年(2045年)は社人研推計

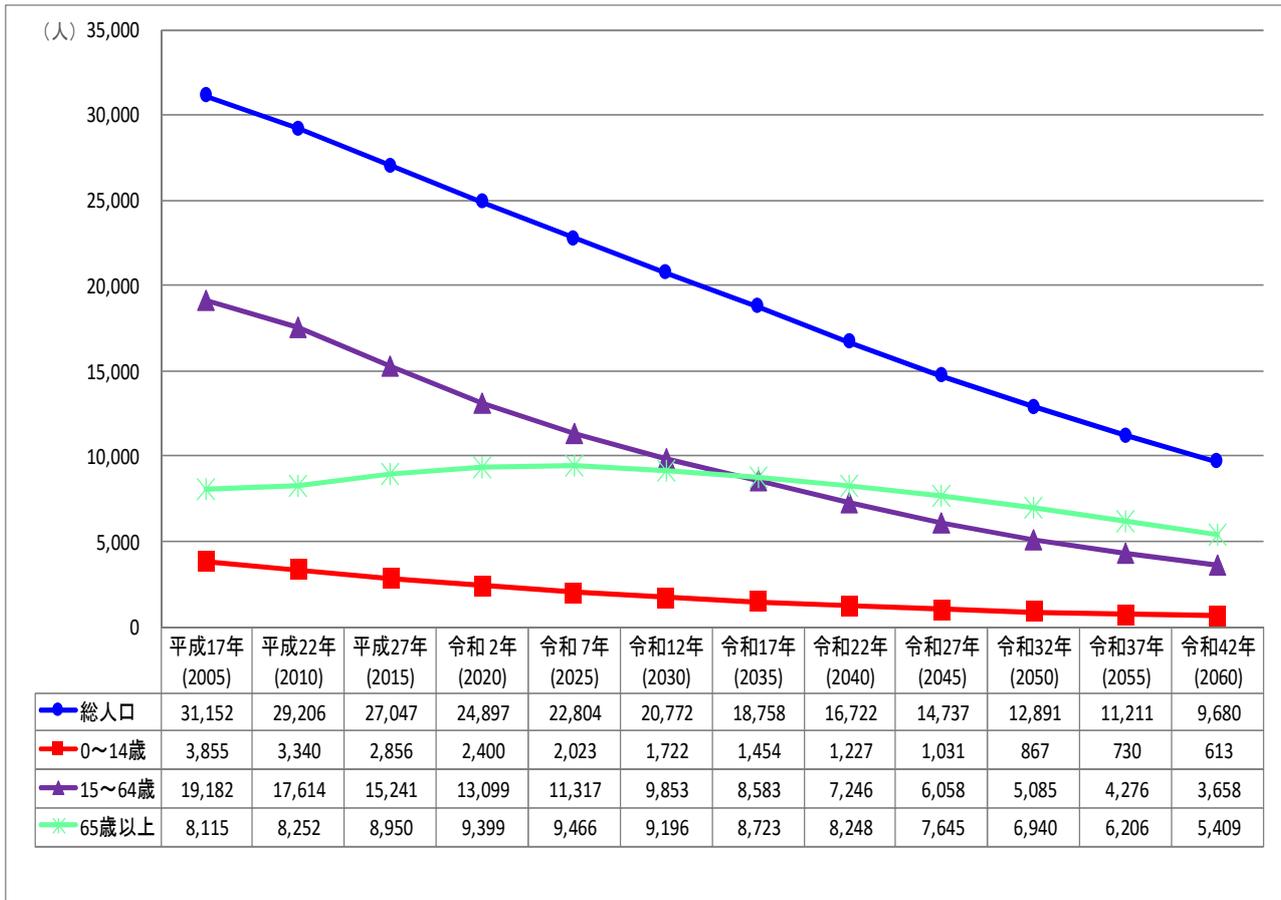
## (2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をしてみると、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）は、総人口と同じく年々減少していくと推計されています。

老年人口（65歳以上）は年々増加していきませんが、第1次ベビーブーム世代（昭和22年～昭和24年生）が約80歳となる令和7年（2025年）をピークに減少に転じています。令和17年（2035年）には老年人口が生産年齢人口を上回り、本市の総人口の約半分を占めることとなります。それ以降は緩やかに減少することが見込まれます。

また、図表3の人口ピラミッドの推移をしてみると、本市の人口構造は、男女ともに年少人口が減少し、その後に生産年齢の減少、そして老年人口の増加へと順次推移しています。特に、若年女性の減少に伴い出生数が減少し、人口減少に歯止めがかからない状況がうかがえます。

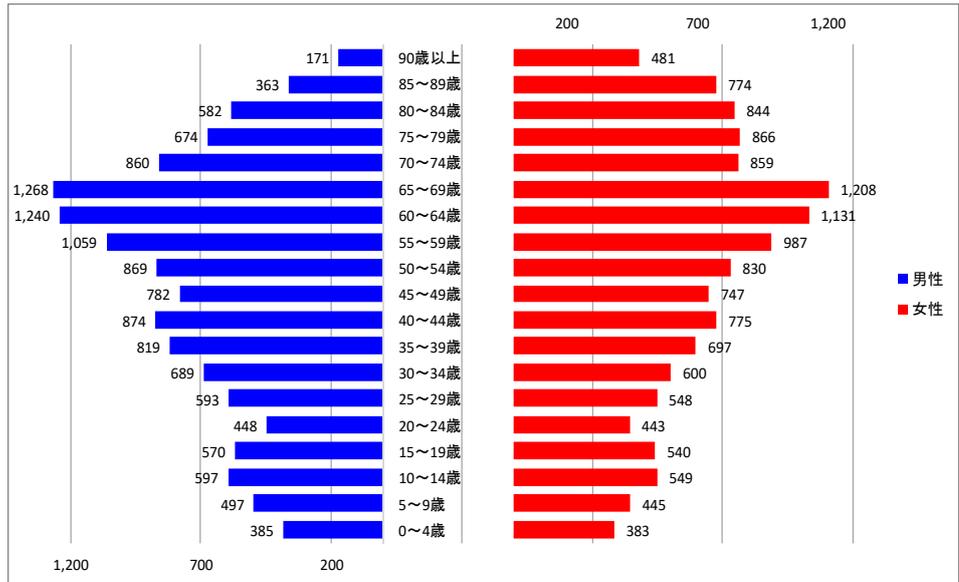
図表2 年齢3区分別人口の推移



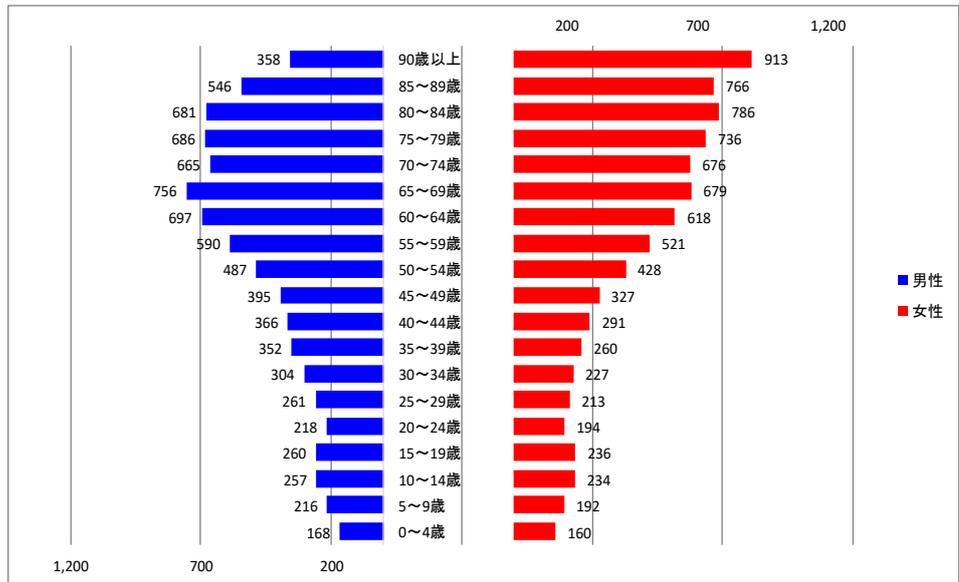
- ・平成27年（2015年）までの総人口は国勢調査総人口
- ・令和2年（2020年）～令和27年（2045年）は社人研推計
- ・令和32年（2050年）以降は社人研推計に準拠し推計

■図表3 人口ピラミッドの推移

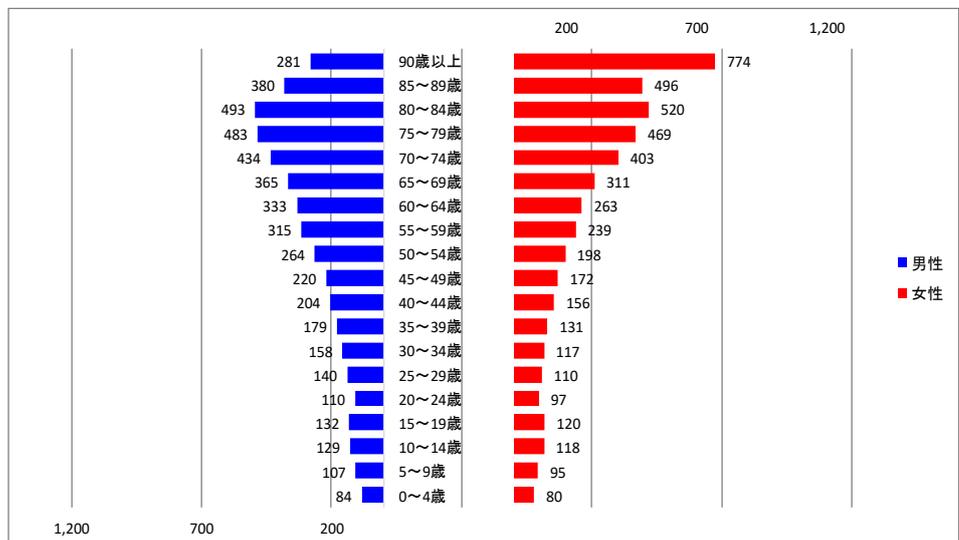
平成 27 年 (2015 年)  
国勢調査人口



令和 22 年 (2040 年)  
社人研推計人口



令和 42 年 (2060 年)  
社人研推計に準拠し、  
算出した人口



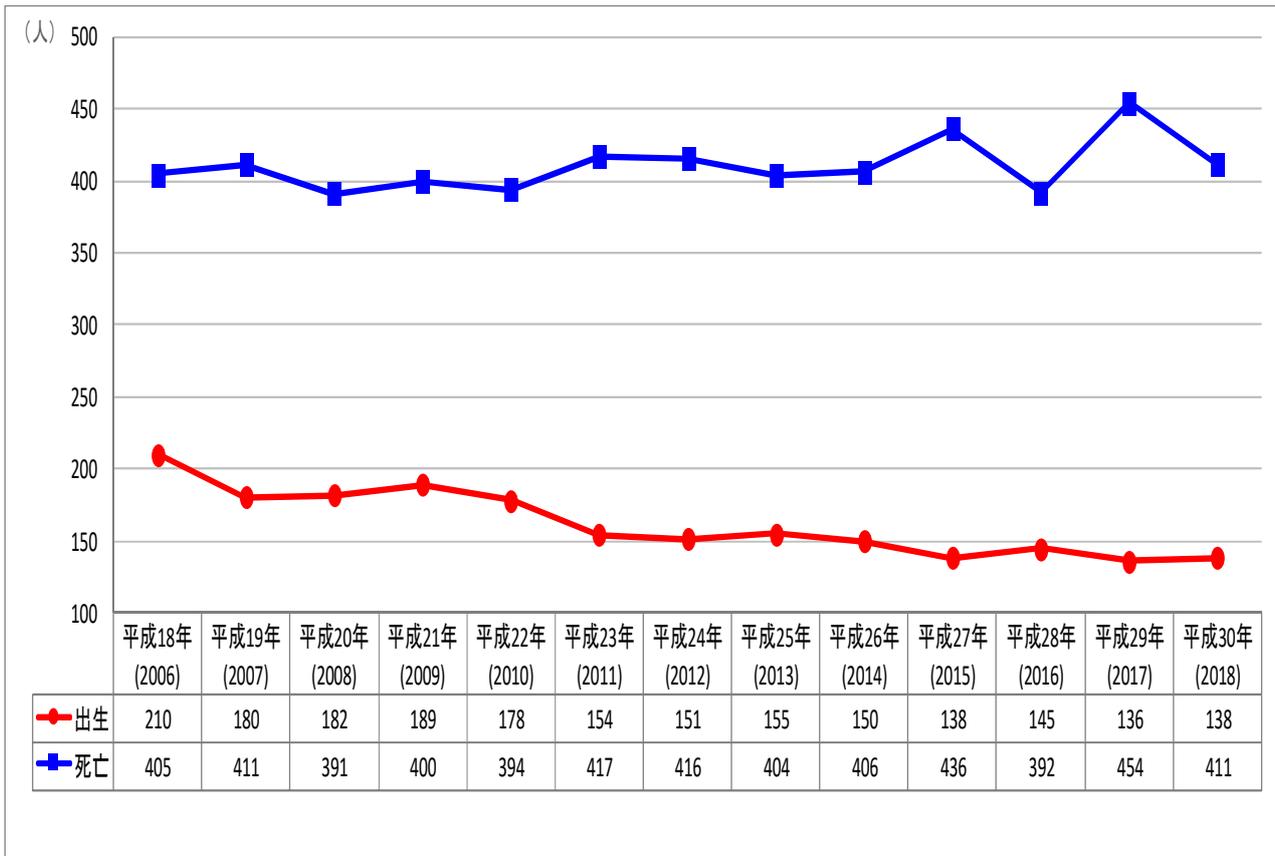
## 2 自然増減（出生・死亡）の推移

### (1) 出生・死亡数の推移

自然増減の要素となる出生・死亡数の推移を見てみると、出生数については、若年女性の人口減少の影響により平成18年（2006年）の210人をピークに減少傾向となっています。特に平成27年（2015年）以降は、年間150人を割り込んでおり、少子化が進展していることがうかがえます。

一方、死亡数は、400人前後で推移していますが、平成30年（2018年）には出生数138人に対し、死亡数が411人で273人の「自然減」となっており、今後は老年人口の増加に伴い一層の「自然減」が見込まれます。

図表4 出生・死亡数の推移



・住民基本台帳人口動態

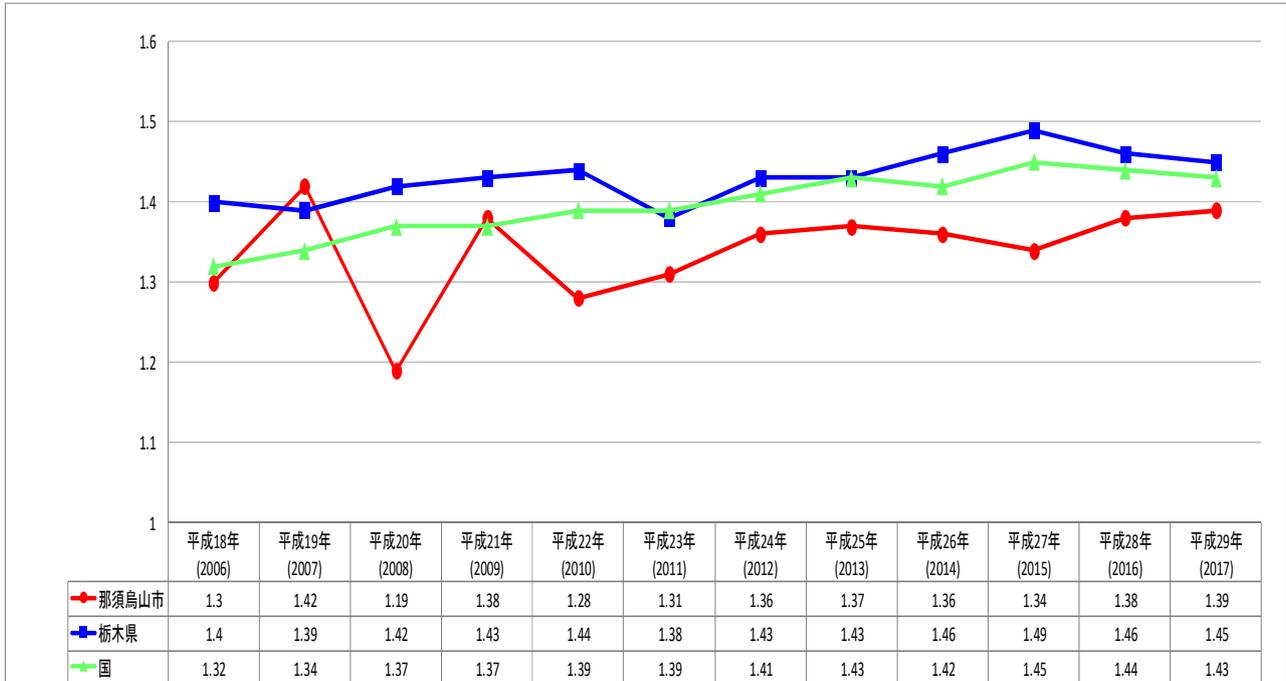
## (2) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見てみると、平成20年(2008年)には1.19となっており、国・県の率を大きく下回っていましたが、平成22年(2010年)以降は緩やかに回復傾向にあります。

この「合計特殊出生率」を算出する際は、「15～49歳の女性」が母数となりますので、若い世代の女性の人口が重要な要素となります。

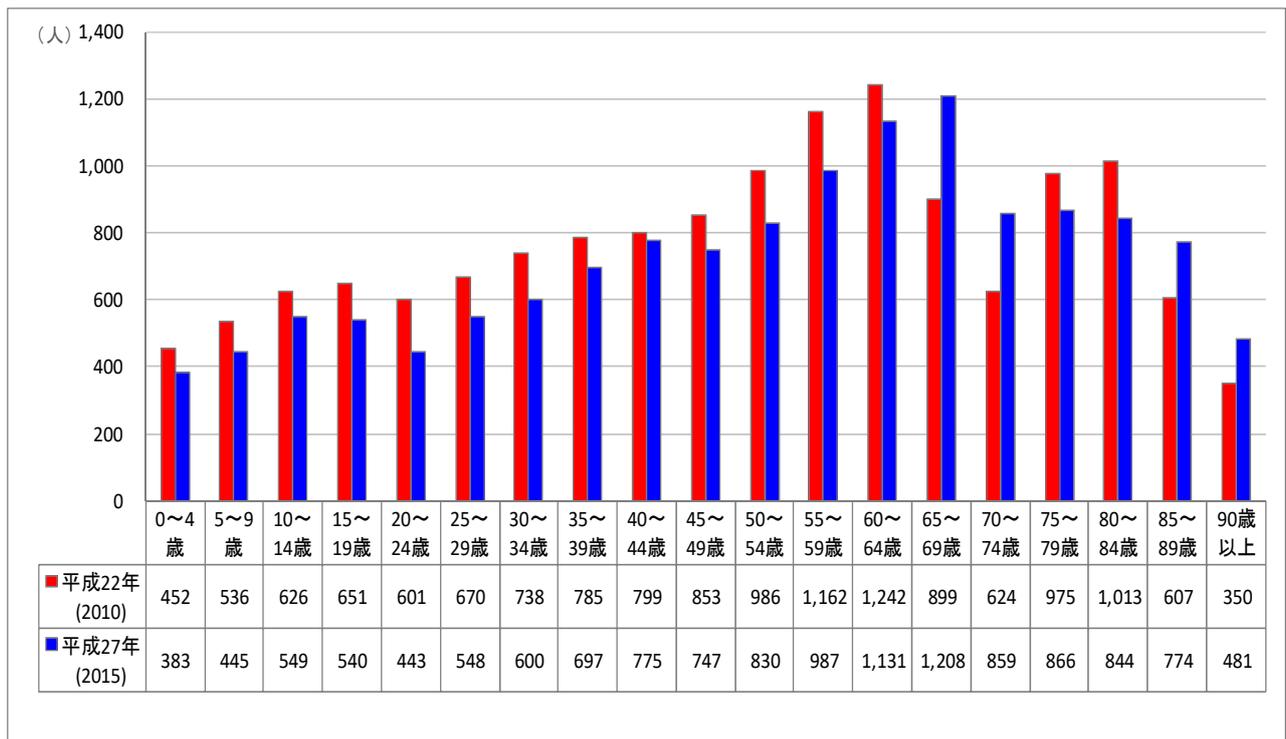
本市では、若年女性の減少に伴い、年間の出生数が減少していることが影響していると考えられます。

図表 5-1 合計特殊出生率の推移



・ 栃木県人口動態統計

図表 5-2 女性人口の推移



・ 平成22年(2010年)及び平成27年(2015年)国勢調査人口

### 3 社会増減（転入・転出）の推移

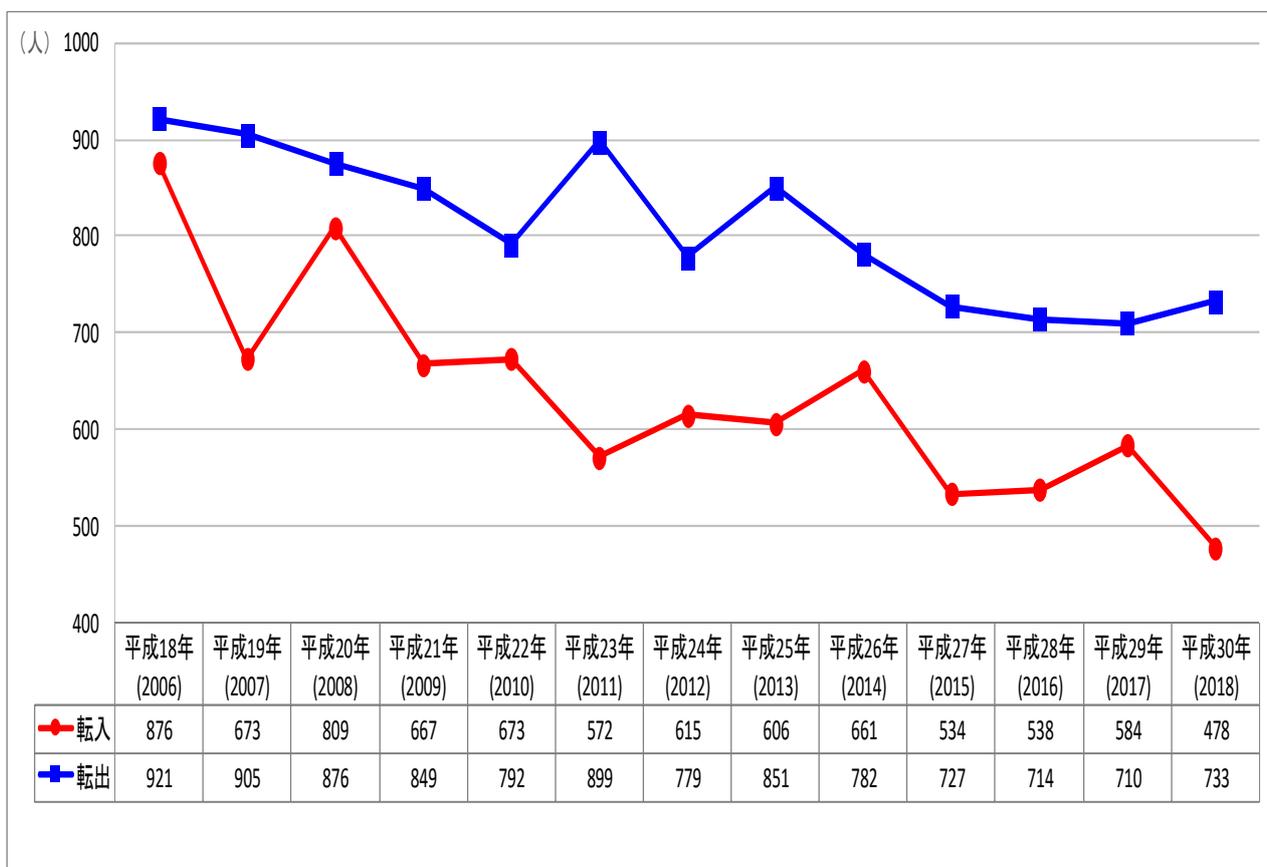
#### (1) 転入・転出数の推移

社会増減の要素となる転入・転出数の推移を見てみると、平成18年（2006年）は転入数876人に対し転出数921人で、45人の転出数が上回る「社会減」でしたが、それ以降は転出数は緩やかに減少傾向にあります。

しかし、近年では転入数も減少しているため、毎年約200人程度の「社会減」の傾向が続いています。

なお、平成23年（2011年）の大幅な転出超過の要因は、東日本大震災が影響していると考えられます。

図表6 転入・転出の推移



・住民基本台帳人口動態（外国人を除く）

## (2) 年齢階級別の人口移動状況

年齢別・男女別の人口移動は、人口移動に関する要因等の背景を分析することができます。

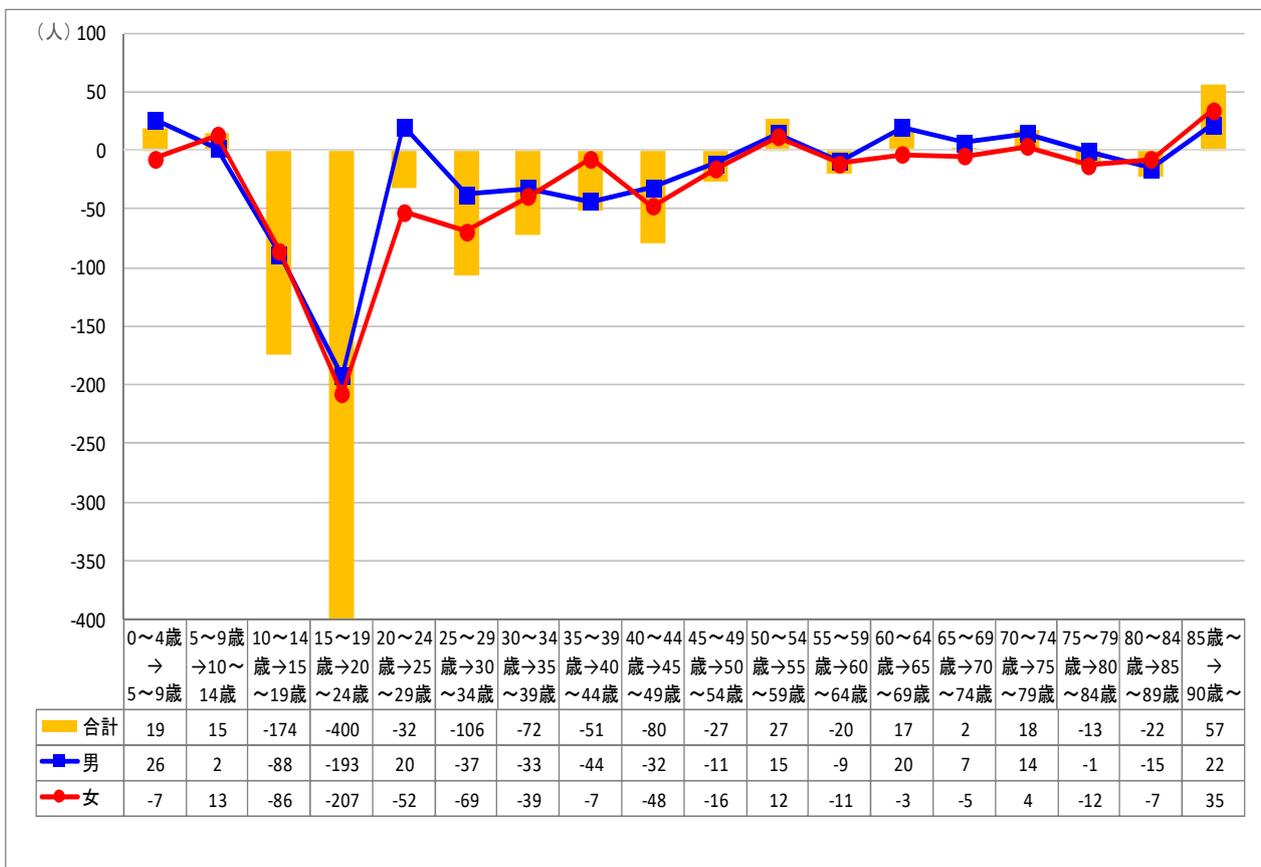
平成 22 年（2010 年）と平成 27 年（2015 年）の国勢調査を比べ、5 歳階級年齢別・男女別の人口移動を見てみると、男女ともに「10 歳～14 歳」の方が 5 年後の「15 歳～19 歳」になる間、及び、「15 歳～19 歳」の方が 5 年後の「20 歳～24 歳」になる間に大幅な転出超過となっています。

10 代の人口減少は、進学などによる市外への転出が原因と考えられ、20 代の人口減少は、就職や生活の利便性を求め、転出するものが多いことが原因であると考えられます。

一方で、60 代は転入超過となっており、退職や両親との同居などが要因の 1 つであると考えられます。

また、85 歳以上の方の転入超過は、本市の介護施設等への入居が要因と考えられます。

図表 7 年齢階級別の人口移動状況

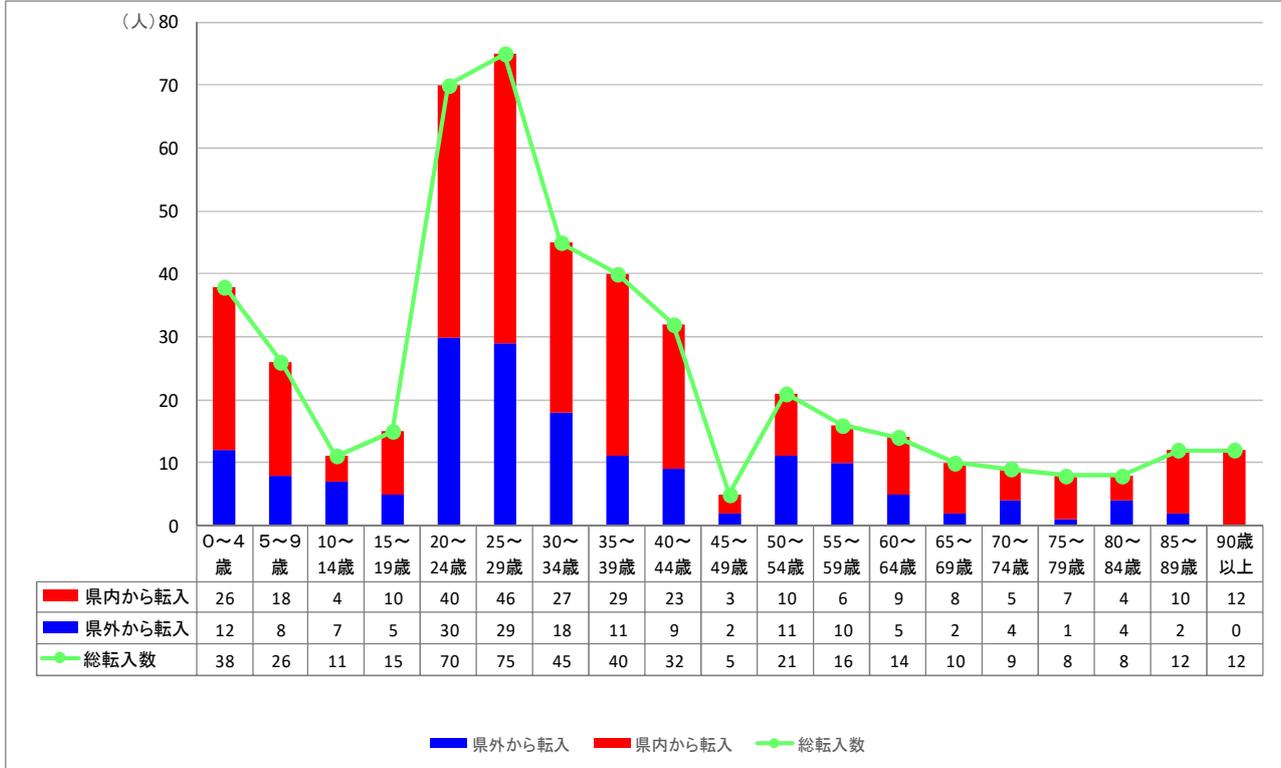


・平成 22 年（2010 年）及び平成 27 年（2015 年）国勢調査による人口移動数

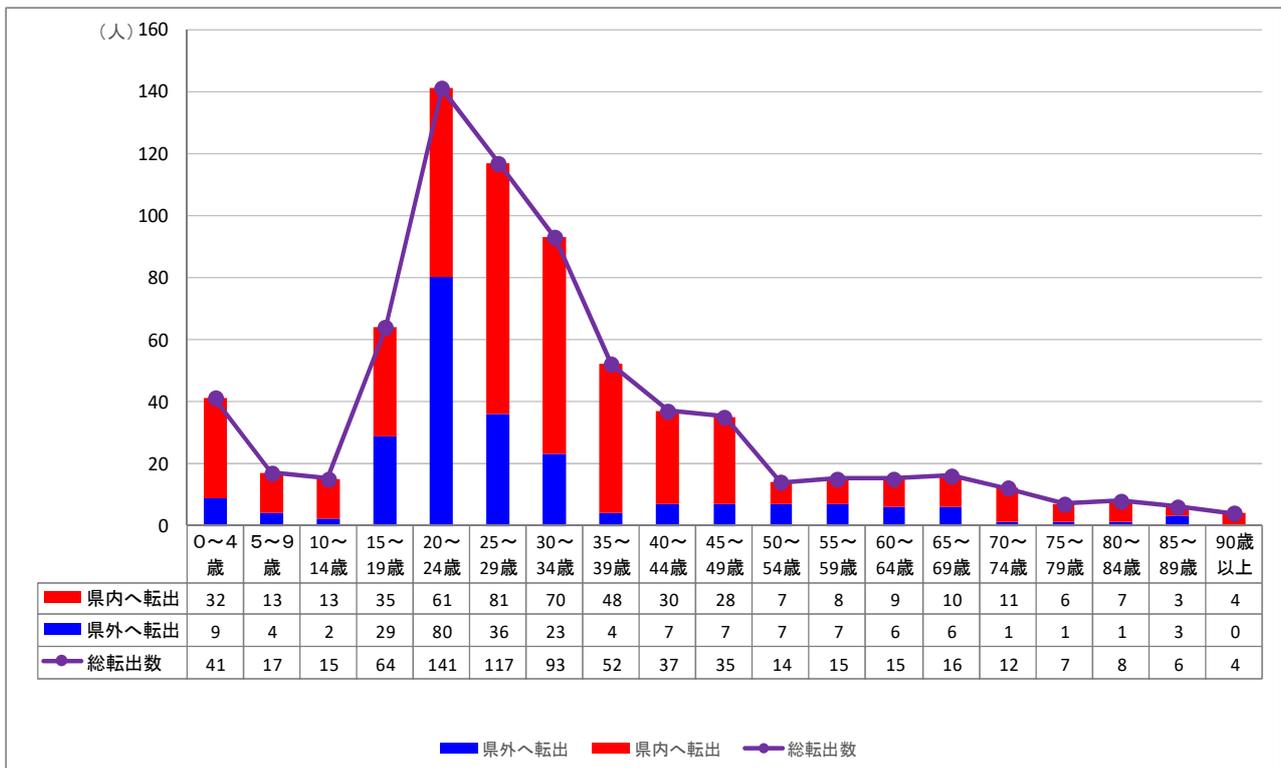
### (3) 人口移動の状況

平成30年(2018年)の年齢階級別の転入・転出状況を見てみると、転入数・転出数ともに20～30代が多く、特に、20歳～24歳については県外への転出が多く、就職や結婚等を機に移動していると考えられます。

図表8 平成30年(2018年)の年齢階級別の転入数



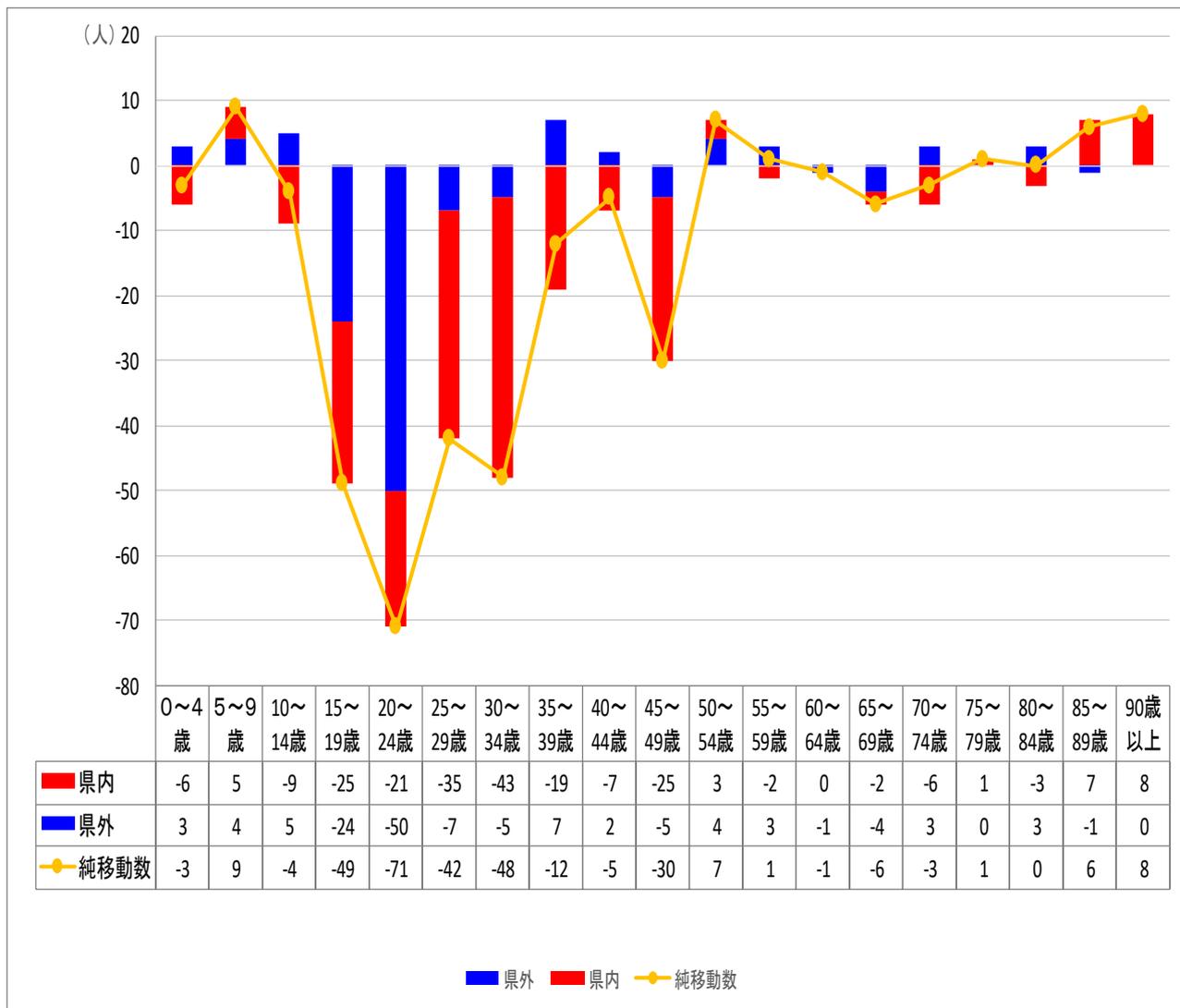
図表9 平成30年(2018年)の年齢階級別の転出数



年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）を見てみると、「15歳～24歳」は、県外への転出が多くなっており、「25歳～34歳」では、県内近隣市町への転出が多くなっています。

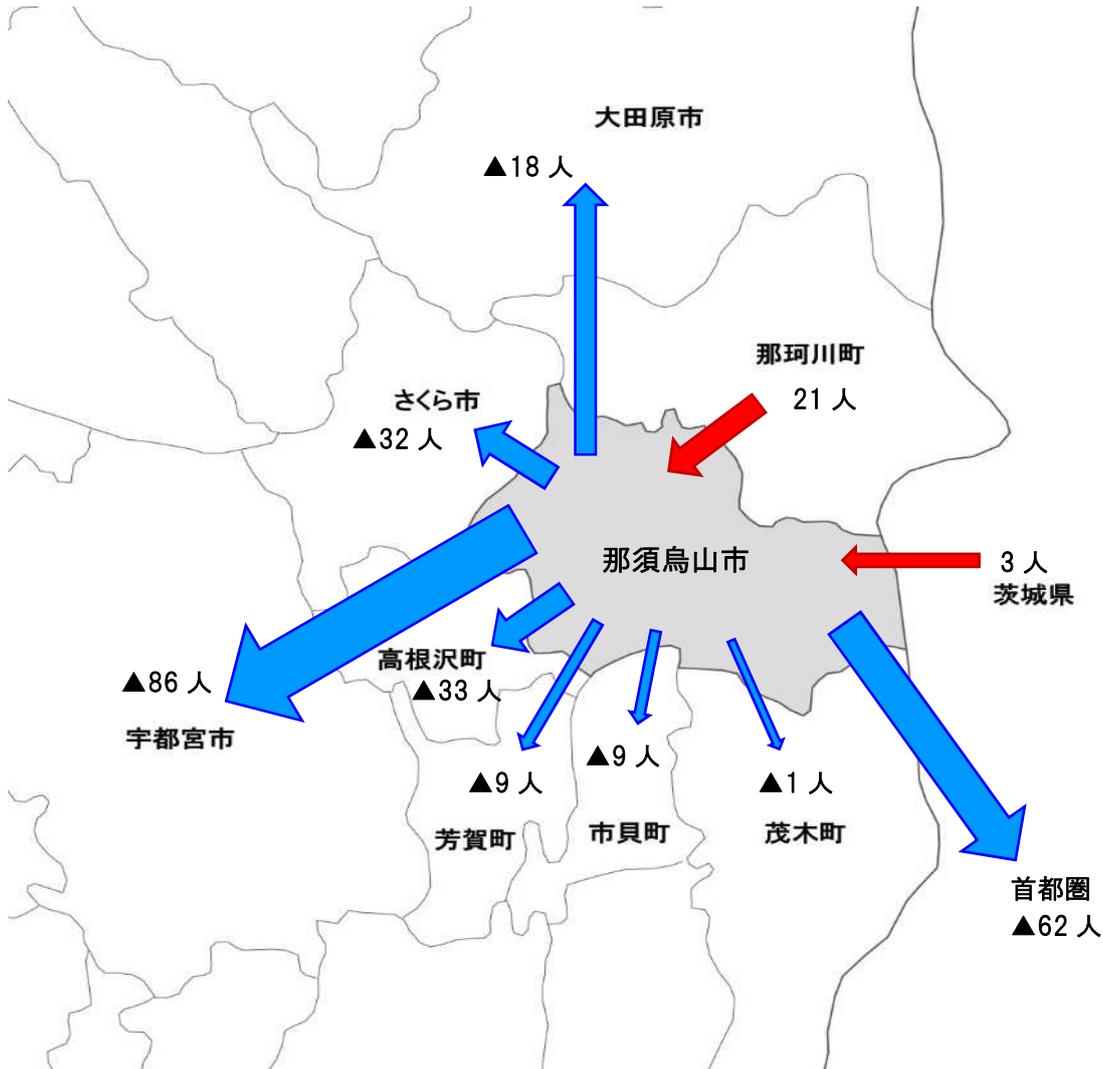
また、次ページの図表 11 の転出者における主な転出先としては、首都圏及び県内では、宇都宮市方面などが多く、就職先や生活の利便性などを求めて転出していることが考えられます。

図表 10 平成 30 年（2018 年）の年齢階級別純移動数



・平成 30 年（2018 年）住民基本台帳人口動態

図表 11 平成 30 年（2018 年）の主な転入・転出状況



※ ← は転入超過数を表し、→ は転出超過数を表しています。数値は、純移動数(転入者-転出者)を表示しています。

■ 転入者数（主なもの） ■

栃木県内	297	うち 栃木県内の 主な転入元	宇都宮市	86
茨城県	21		さくら市	36
首都圏	87		高根沢町	32
その他	73		那珂川町	46
			その他	97
平成30年転入数合計	478			

■ 転出者数（主なもの） ■

栃木県内	476	うち 栃木県内の 主な転出先	宇都宮市	172
茨城県	18		大田原市	19
首都圏	149		さくら市	68
その他	90		高根沢町	65
			茂木町	5
			市貝町	9
			芳賀町	11
			那珂川町	25
			その他	102
平成30年転出数合計	733			

・平成 30 年（2018 年）住民基本台帳人口動態

## 2 将来人口推計

### 1 社人研推計

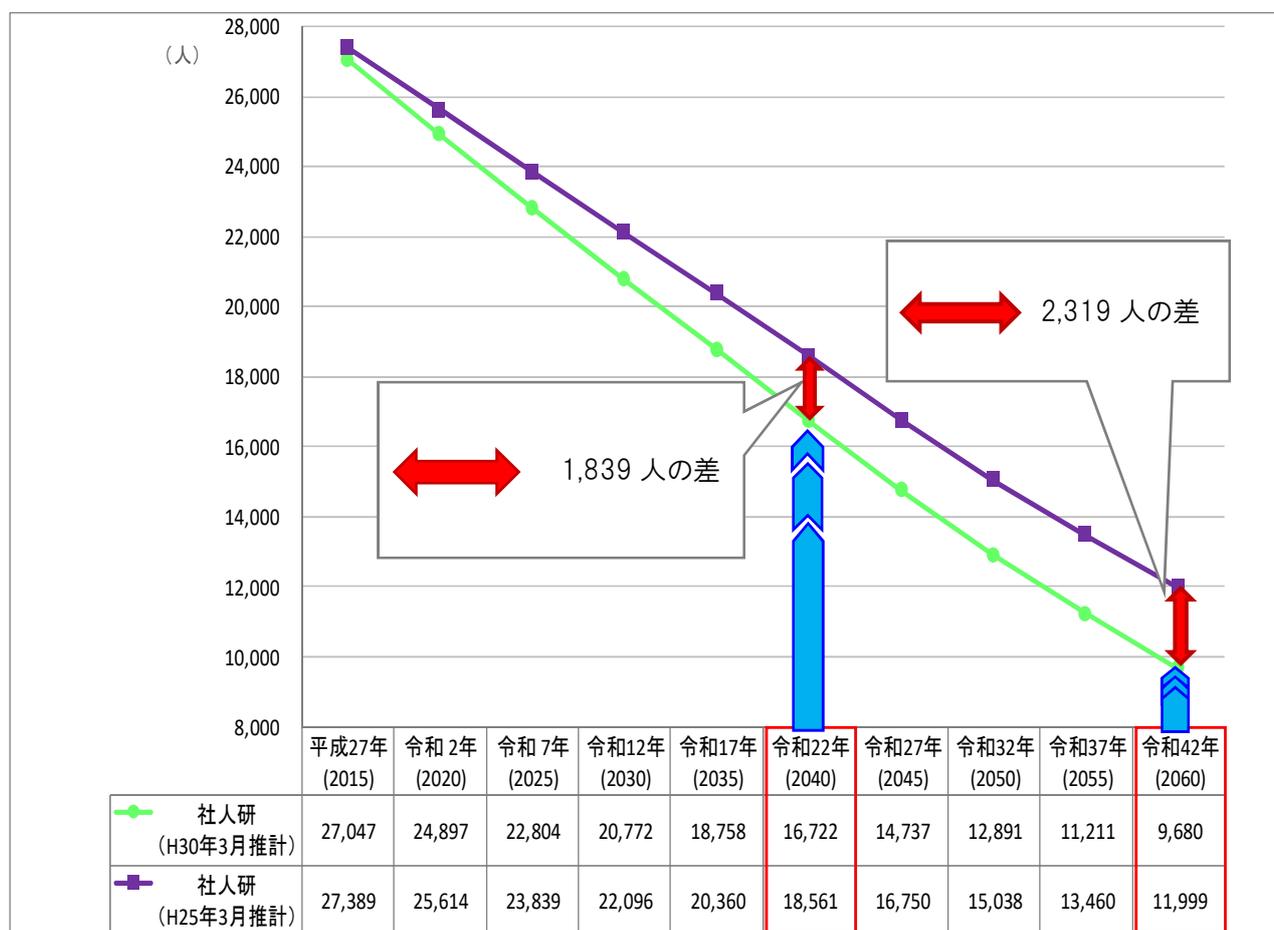
#### ■ 平成 25 年及び平成 30 年社人研推計の比較

平成 25 年（2013 年）の社人研推計では、平成 27 年（2015 年）の本市の総人口は 27,389 人でありましたが、平成 27 年（2015 年）国勢調査総人口は、27,047 人であり、推計よりも 342 人下回る結果となりました。

この平成 27 年（2015 年）の国勢調査の結果を基にした平成 30 年（2018 年）社人研推計では、令和 22 年（2040 年）には 16,722 人と推計されており、平成 25 年（2013 年）社人研推計の 18,561 人と比べて、1,839 人下回ることとなります。

同様に、令和 42 年（2060 年）の推計人口を比べると、2,319 人の差が生じています。

図表 12 平成 25 年及び平成 30 年社人研推計



- ・平成 27 年（2015 年）～令和 27 年（2045 年）は社人研推計
- ・令和 32 年（2050 年）以降は社人研推計に準拠し推計

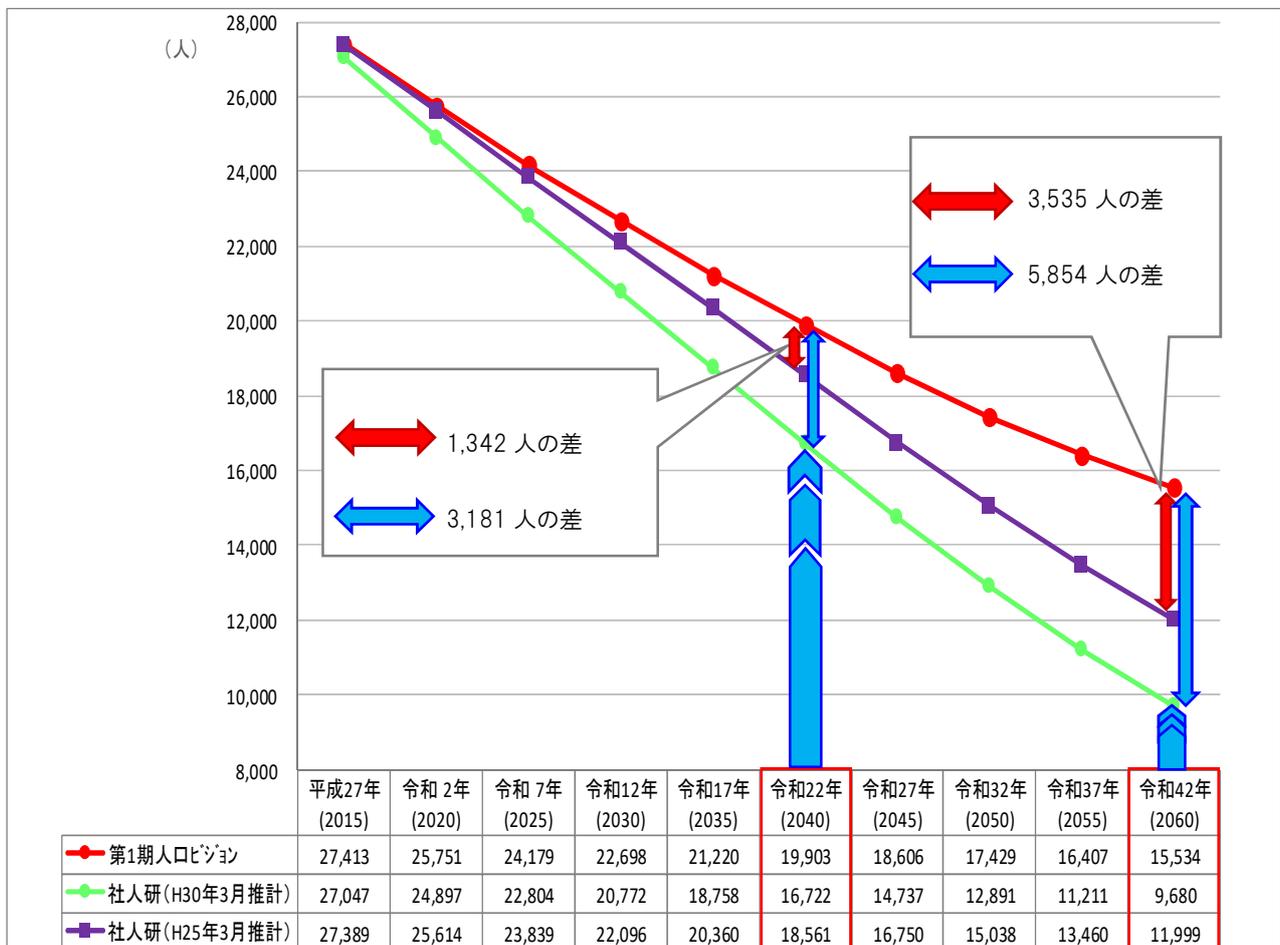
## 2 第1期人口ビジョンと社人研推計の比較

第1期人口ビジョンでは、平成27年（2015年）の推計人口は27,413人でありましたが、平成27年（2015年）国勢調査総人口の27,047人と比べると、366人下回る結果となりました。

また、令和22年（2040年）の推計人口は、第1期人口ビジョンの19,903人に対し、平成25年（2013年）社人研推計では18,561人でしたが、平成30年（2018年）社人研推計では16,722人となり、社人研推計との差が1,342人から3,181人に拡大しています。

更に令和42年（2060年）には、第1期人口ビジョンの15,534人に対し、社人研推計に準拠し算出した場合の総人口は、平成25年（2013年）社人研推計では11,999人でしたが、平成30年（2018年）社人研推計では9,680人となり、社人研推計との差が3,535人から5,854人に拡大する結果となりました。

図表13 第1期人口ビジョンと社人研推計



- ・平成27年（2015年）～令和27年（2045年）は社人研推計
- ・令和32年（2050年）以降は社人研推計に準拠し推計

### 3 人口の将来展望

#### 1 人口の現状と課題

本市の人口の現状と課題について、「1 人口の現状分析」及び「2 将来人口推計」を基に、次のとおりまとめました。

◇総人口は、平成 17 年（2005 年）合併時の 31,152 人以降、減少が続いており、平成 27 年（2015 年）の国勢調査の総人口は、27,047 人まで減少しています。さらに、平成 30 年（2018 年）の社人研の推計では、令和 17 年（2035 年）には、20,000 人を割り込み、令和 42 年（2060 年）には、10,000 人を割り込むと推計されています。

◇人口ピラミッドの推移を見ると、特に若年女性の減少が進んでおり、出生数減少の大きな要因の 1 つと考えられます。

◇年齢 3 区分別の人口の推移では、令和 17 年（2035 年）には老年人口が生産年齢人口を上回るなど、より一層の高齢化が見込まれています。

◇年間の死亡者数が 400 人前後で推移している一方で、年間の出生数が平成 29 年（2017 年）以降、130 人台まで減少するなど、自然減の状態が続いています。

◇社会増減（転入・転出）の推移を見ると、近年では、年間約 200 人前後の転出超過となっており、特に 15 歳～24 歳での県外への転出、25 歳～34 歳での県内への転出が顕著であり、進学や就職、結婚等を機に転出しているものと考えられます。  
また、転出先としては、首都圏や県内では宇都宮市、さくら市、高根沢町への転出が多く、就職先や生活の利便性などを求めて転出しているものと考えられます。

## 2 第1期人口ビジョン改訂の考え方

これまでの人口の現状分析や平成 27 年（2015 年）国勢調査の結果を基に推計した平成 30 年（2018 年）社人研推計を見ると、第 1 期人口ビジョン策定時の予想よりも人口減少が加速していることが分かります。このことから、より実態に即した将来人口推計になるよう改訂することとします。

なお、将来の人口規模を設定するためには、「**出生に関する仮定**」と「**移動に関する仮定**」を設定する必要があることから、次の表のとおり合計特殊出生率の設定を見直すとともに人口移動の収束年次を設定することとします。

	第 1 期人口ビジョン	第 2 期人口ビジョン
合計特殊出生率	令和 12 年（2030 年）までに <b>1.80</b> 令和 42 年（2060 年）までに <b>2.10</b>	令和 12 年（2030 年）までに <b>1.50</b> 令和 42 年（2060 年）までに <b>1.65</b>
人口移動	令和 17 年（2035 年）までに人口移動（転入・転出）を収束	

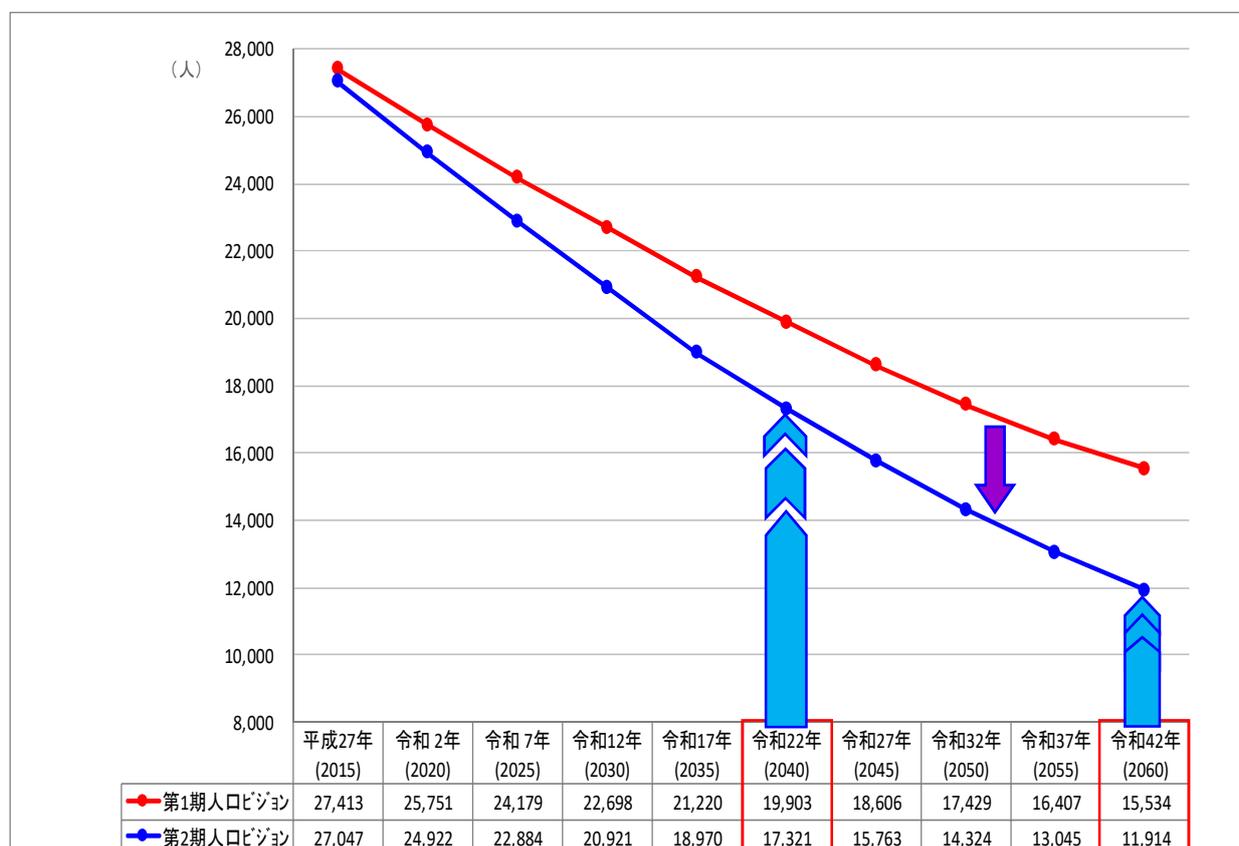
### 【合計特殊出生率の設定根拠】

- 第 1 期総合戦略の計画期間中の平成 27 年（2015 年）から平成 29 年（2017 年）の 3 か年における合計特殊出生率の平均値：1.37 を第 2 期人口ビジョンの初年度（令和 2 年度）の値とする。
- 栃木県の人口ビジョンにおける設定『令和 17 年（2035 年）に 1.90、令和 27 年（2045 年）に 2.07』や近年における国及び県の合計特殊出生率の状況『1.4 台で推移』を勘案する。

### 【人口移動の設定根拠】

- 栃木県の人口ビジョンにおける設定『令和 7 年（2025 年）に人口移動を半減、令和 12 年（2030 年）に人口移動を収束させる』を勘案し、本市においては、県の設定した収束時期よりも 5 年遅れた時期を収束時期と設定する。
- 第 2 期総合戦略による各施策により、若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し、転出の抑制を図る。

図表 14 第 1 期人口ビジョンと第 2 期人口ビジョン推計



### 3 目指すべき将来人口

第1期人口ビジョンの改定の考え方に基づき、将来人口を推計した結果、令和22年(2040年)に、17,321人、令和42年(2060年)に11,914人になる見込みであることから、本市の目指すべき将来人口は次のとおりとします。

#### ■目指すべき将来人口■

令和22年(2040年)に18,000人、令和42年(2060年)に12,000人程度を維持する。

(改訂前：令和22年(2040年)に20,000人、令和42年(2060年)に16,000人程度を維持する)

#### 【設定】

##### ◇合計特殊出生率

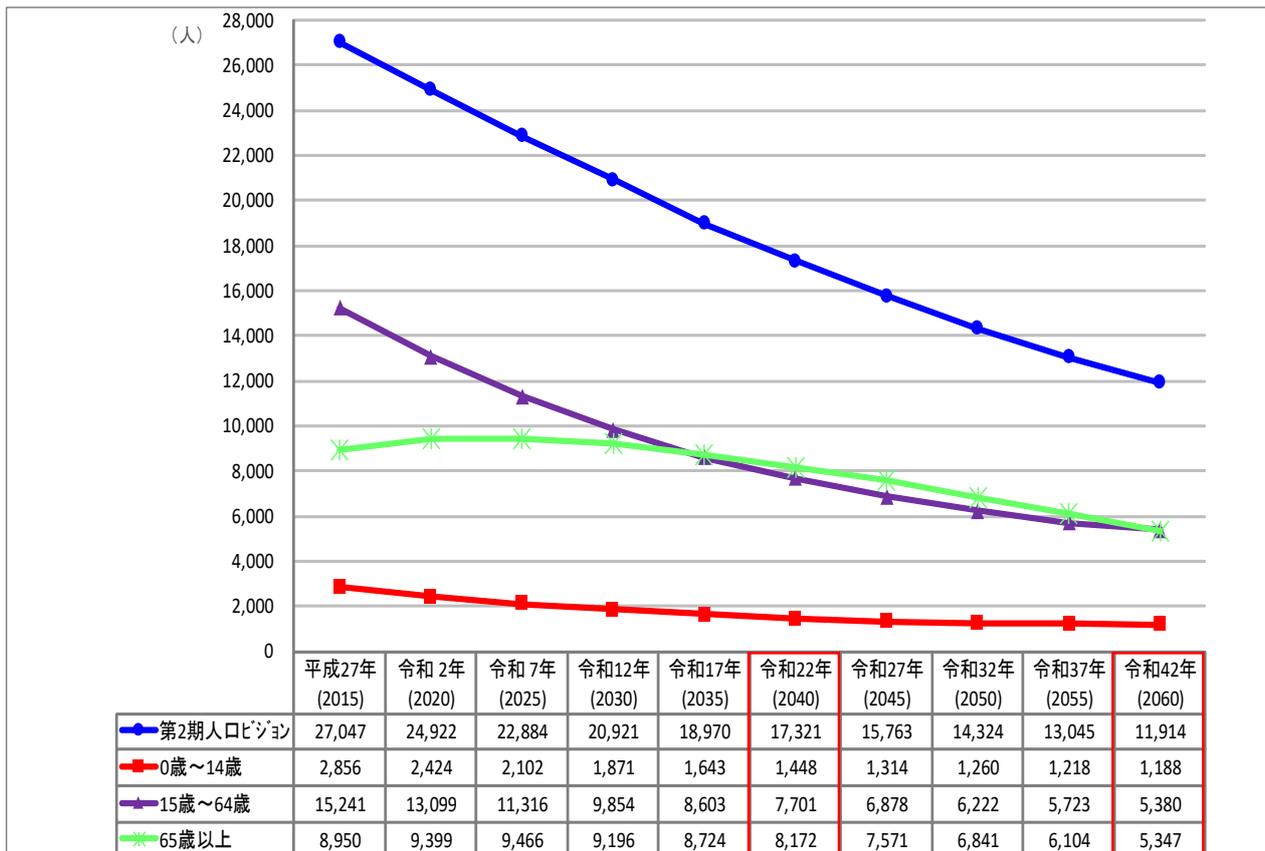
令和12年(2030年)に合計特殊出生率を1.50程度、令和42年(2060年)に1.65程度に向上する。(将来的には人口置換水準に向上する。)

##### ◇人口移動

令和17年(2035年)までに人口移動を収束させる。

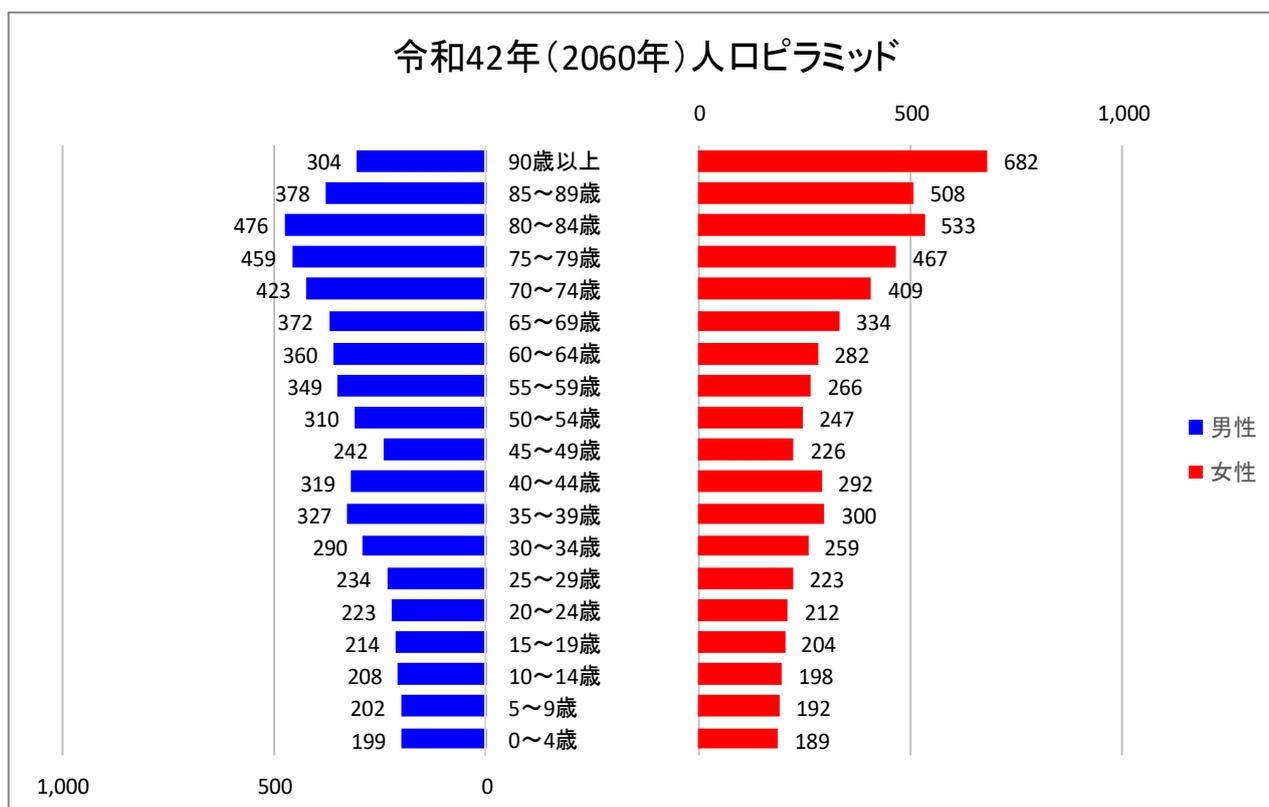
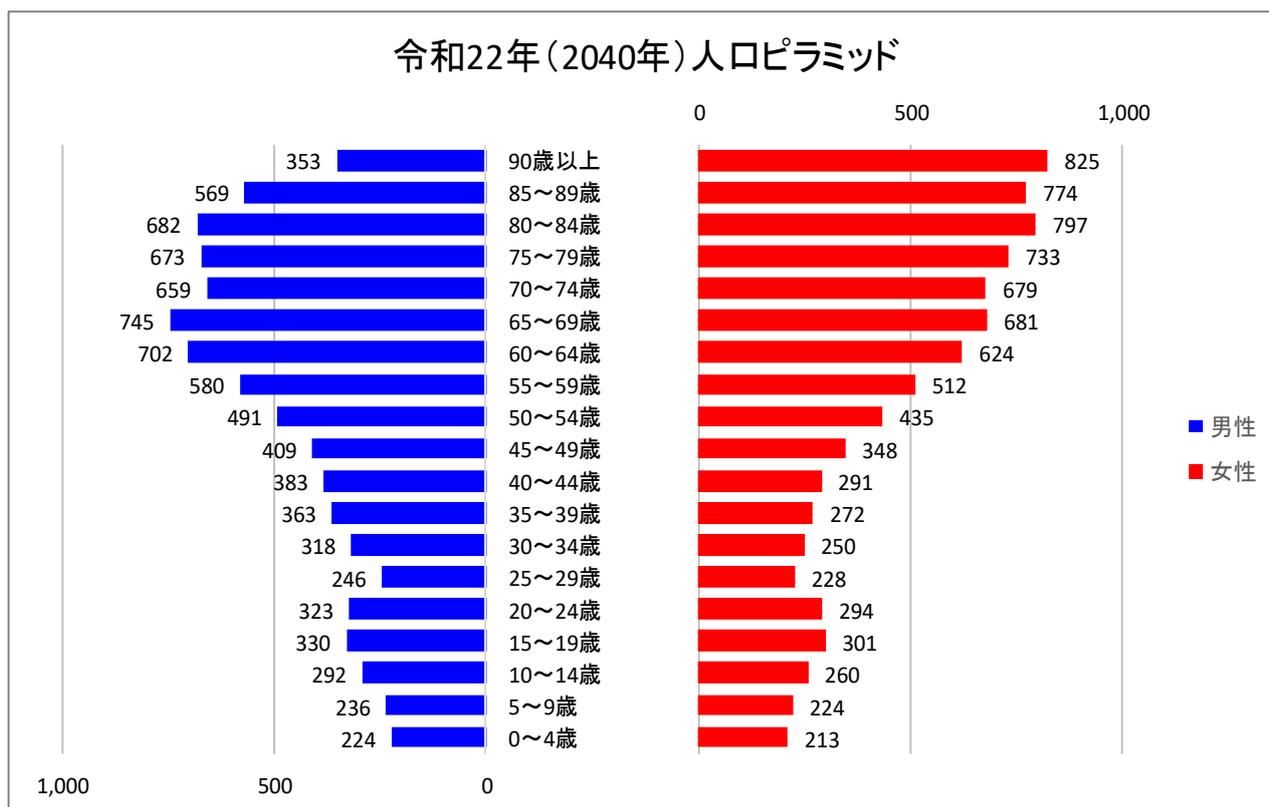
#### ■第2期人口ビジョンに基づく各種推計

図表15 第2期人口ビジョン 年齢3区分別人口の推移



区分	総人口(人)	年少人口 (0歳～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成27年(2015)	27,047	10.6%	56.4%	33.1%
令和22年(2040)	17,321	8.4%	44.5%	47.2%
令和42年(2060)	11,914	10.0%	45.2%	44.9%

図表 16 第2期人口ビジョン 人口ピラミッド



## 4 地区別人口の推移

「3 目指すべき将来人口」を踏まえ、平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を基に地区別人口の将来人口を推計します。

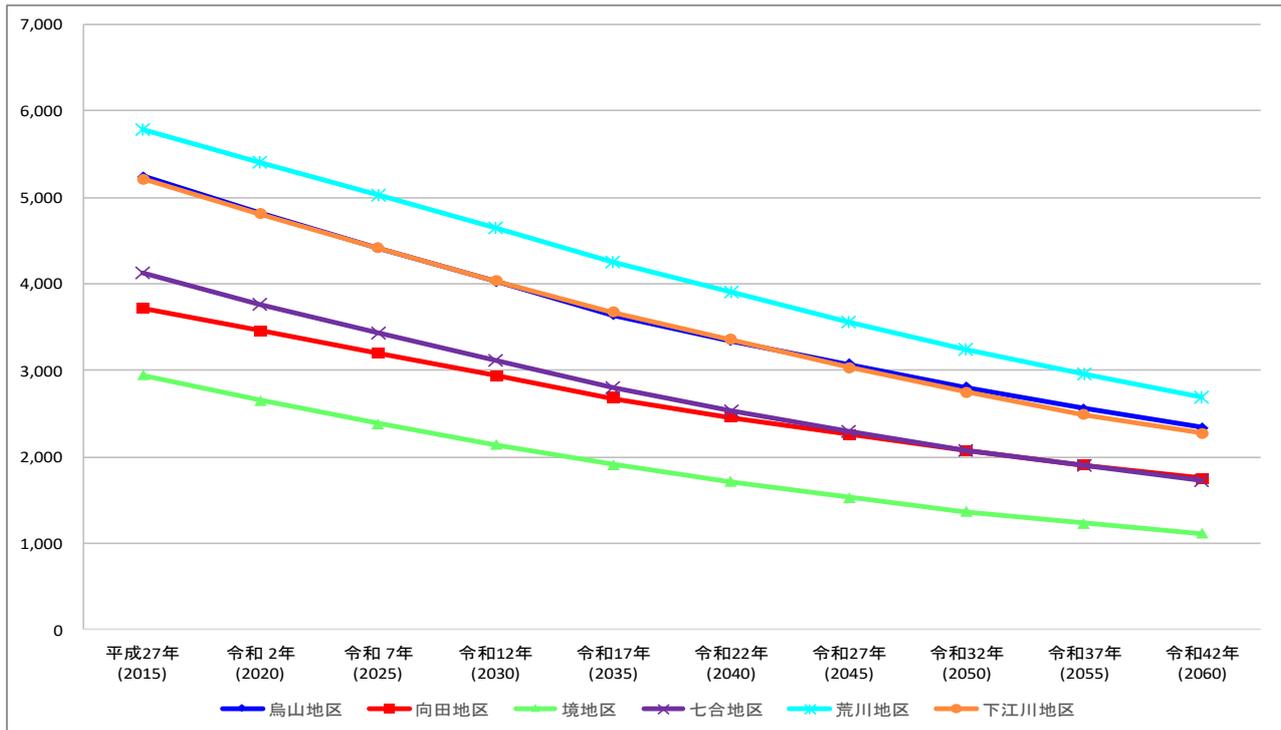
### ■ 地区別将来人口推計の基本的な考え方

- ◇算出方法：「3 目指すべき将来人口」第 2 期人口ビジョンと同様（コーホート要因法）
- ◇基準人口：平成 27 年（2015 年）国勢調査人口
- ◇合計特殊出生率：令和 12 年（2030 年）に 1.50、令和 42 年（2060 年）に 1.65 に向上
- ◇人口移動：令和 17 年（2035 年）までに人口移動を収束させる
- ◇地区区分：旧地区単位による（住所大字ごと）
  - ・烏山地区 ……中央 1 丁目、中央 2 丁目、中央 3 丁目、金井 1 丁目、金井 2 丁目、南 1 丁目、南 2 丁目、初音、旭 1 丁目、旭 2 丁目、城東、愛宕台、表
  - ・向田地区 ……神長、滝、野上、向田、落合
  - ・境地区 ……宮原、上境、下境、小原沢、小木須、横枕、大木須、大沢
  - ・七合地区 ……興野、滝田、中山、谷浅見、大桶、白久
  - ・荒川地区 ……田野倉、岩子、小倉、宇井、大金、東原、小河原、高瀬、大里、小埜、森田、曲田、曲畑、八ヶ代、福岡、鴻野山、小白井
  - ・下江川地区 ……熊田、月次、南大和久、藤田、三箇、上川井、下川井、志島
- ◇市街地区区分
  - ・烏山市街地 ……中央 1 丁目、中央 2 丁目、中央 3 丁目、金井 1 丁目、金井 2 丁目、南 1 丁目、南 2 丁目、初音、旭 1 丁目、旭 2 丁目、城東、愛宕台、表
  - ・南那須市街地 ……田野倉、岩子、大金、東原、小河原

### ■ 地区別人口推計結果からの見通し

- ◇地区別人口の推移では、各地区とも減少傾向にあります。総人口に占める地区別人口の割合を見ても、境地区・七合地区は低下割合が大きく、他地区よりも人口減少の動きが大きいことがうかがえます。
- ◇15 歳～64 歳の生産年齢人口割合は、各地区とも年々減少しますが、令和 32 年（2050 年）をピークに緩やかに回復する傾向が見込まれます。
- ◇65 歳以上の老年人口割合は、各地区とも増加傾向にあります。令和 32 年（2050 年）をピークに減少する見込みです。荒川地区、下江川地区は、令和 27 年（2045 年）までに老年人口の割合が急激に増加することが見込まれます。
- ◇0 歳～14 歳の年少人口割合は、各地区とも年々減少しますが、令和 27 年（2045 年）をピークに回復する傾向が見込まれます。
- ◇各市街地における推移を見ると、当面、若者の減少、高齢者の増加の傾向が続くものと見込まれます。

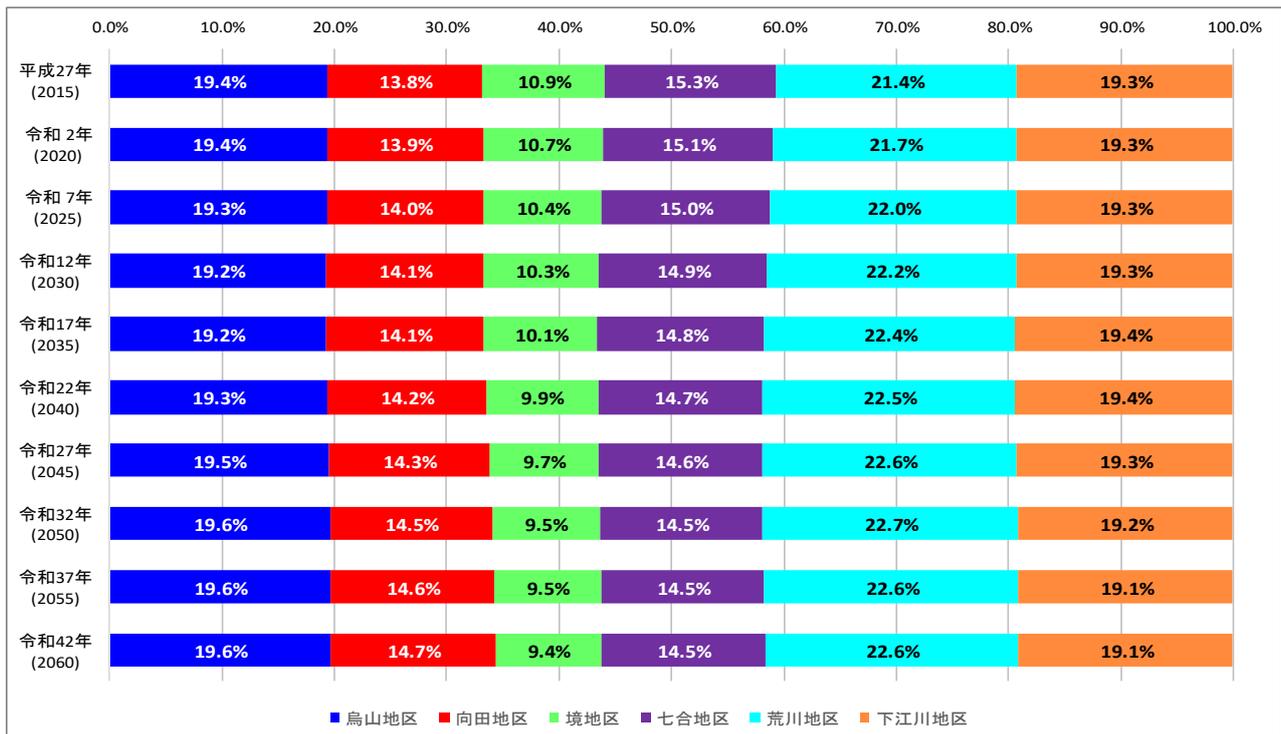
## ■ 地区別人口の推移



	平成27年(2015)	令和2年(2020)	令和7年(2025)	令和12年(2030)	令和17年(2035)	令和22年(2040)	令和27年(2045)	令和32年(2050)	令和37年(2055)	令和42年(2060)	減少率
烏山地区	5,247	4,823	4,419	4,027	3,647	3,345	3,071	2,805	2,562	2,341	-55.39%
向田地区	3,722	3,462	3,199	2,941	2,677	2,462	2,259	2,072	1,908	1,755	-52.86%
境地区	2,946	2,656	2,390	2,146	1,915	1,716	1,531	1,368	1,235	1,120	-61.98%
七合地区	4,129	3,768	3,431	3,114	2,806	2,538	2,297	2,084	1,898	1,730	-58.09%
荒川地区	5,787	5,404	5,029	4,652	4,251	3,903	3,565	3,247	2,952	2,689	-53.53%
下江川地区	5,216	4,808	4,416	4,041	3,675	3,356	3,038	2,748	2,490	2,279	-56.30%
合計	27,047	24,922	22,884	20,921	18,970	17,321	15,763	14,324	13,045	11,914	-

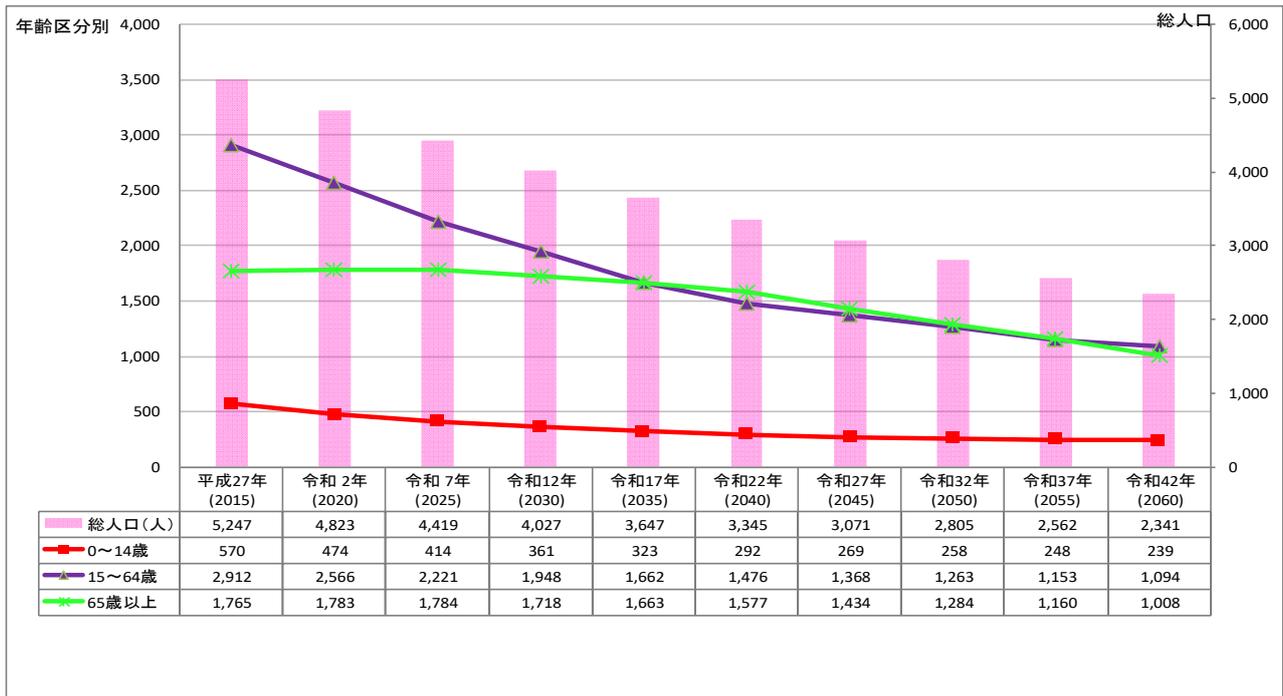
※減少率は、平成27年(2015年)を基準とし、令和42年(2060年)の人口推計数より算出。

## ■ 総人口に占める地区別人口の割合



■ 総人口・年齢3区分別人口の推移

◇ 烏山地区 ◇



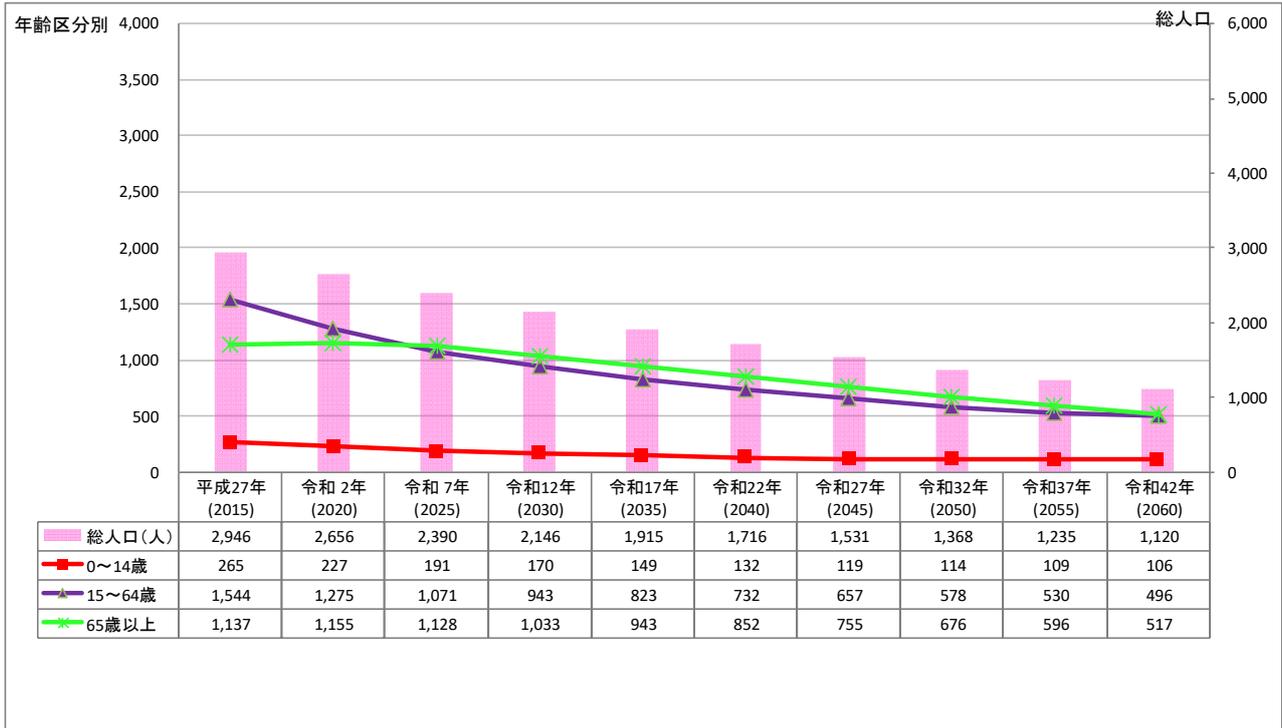
烏山地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	10.9%	9.8%	9.4%	9.0%	8.8%	8.7%	8.8%	9.2%	9.7%	10.2%
15~64歳	55.5%	53.2%	50.3%	48.4%	45.6%	44.1%	44.5%	45.0%	45.0%	46.7%
65歳以上	33.6%	37.0%	40.4%	42.7%	45.6%	47.1%	46.7%	45.8%	45.3%	43.1%

◇ 向田地区 ◇



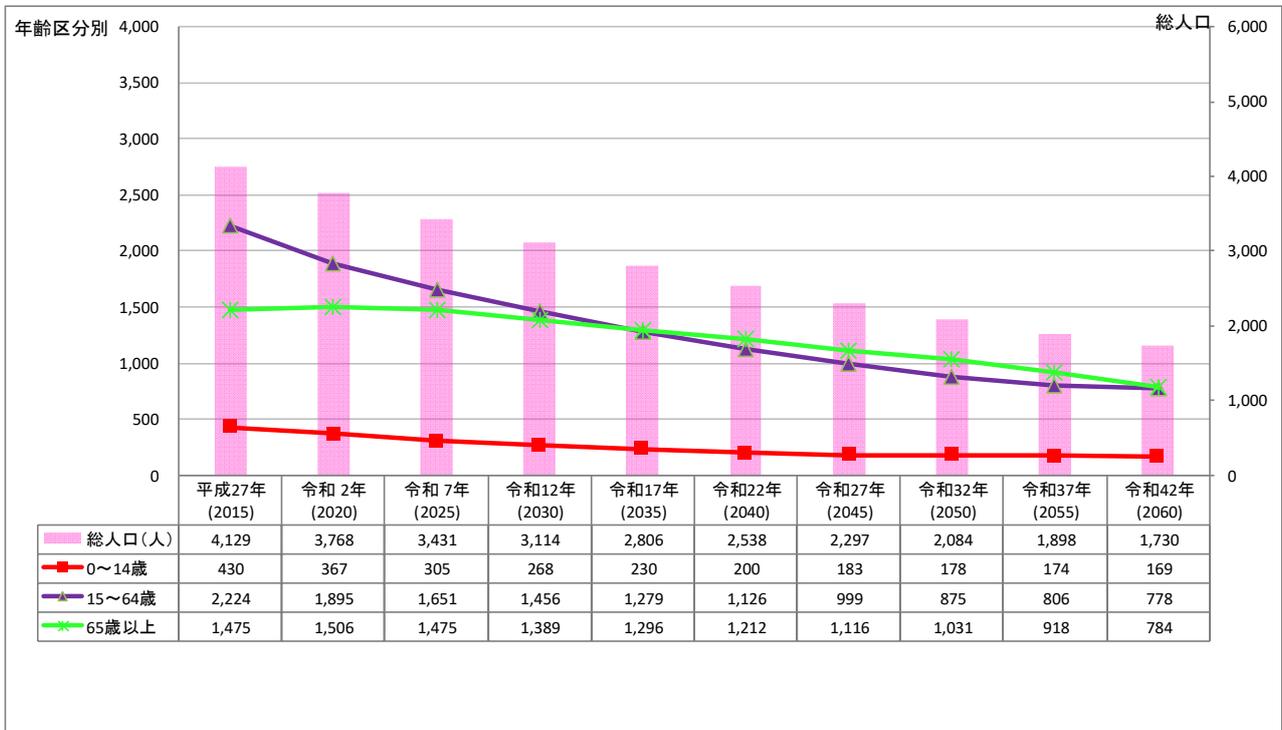
向田地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	11.5%	10.3%	9.8%	9.8%	9.3%	8.8%	8.7%	9.3%	9.8%	10.3%
15~64歳	56.9%	53.5%	50.1%	48.5%	47.1%	46.1%	44.4%	43.5%	43.7%	45.5%
65歳以上	31.7%	36.2%	40.0%	41.7%	43.6%	45.1%	46.9%	47.2%	46.5%	44.2%

◇ 境地区 ◇



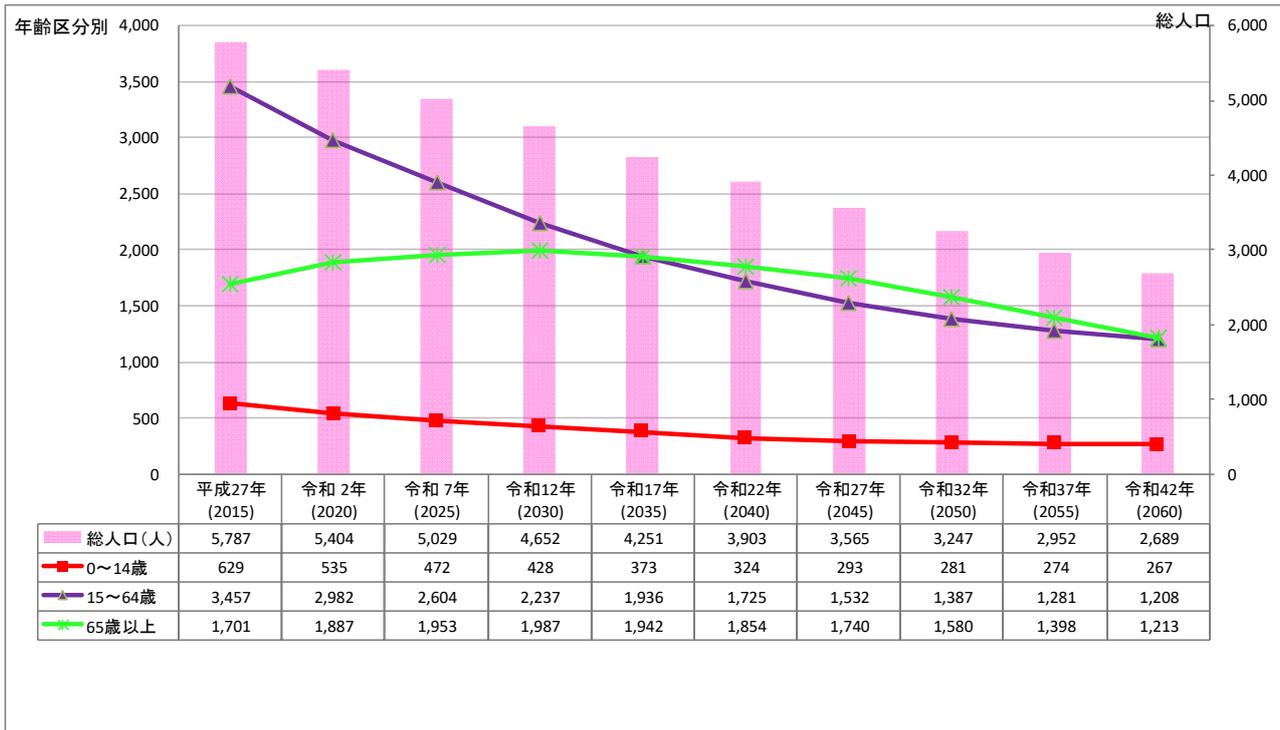
境地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	9.0%	8.5%	8.0%	7.9%	7.8%	7.7%	7.8%	8.3%	8.8%	9.5%
15~64歳	52.4%	48.0%	44.8%	44.0%	43.0%	42.6%	42.9%	42.3%	42.9%	44.3%
65歳以上	38.6%	43.5%	47.2%	48.1%	49.2%	49.7%	49.3%	49.4%	48.2%	46.2%

◇ 七合地区 ◇



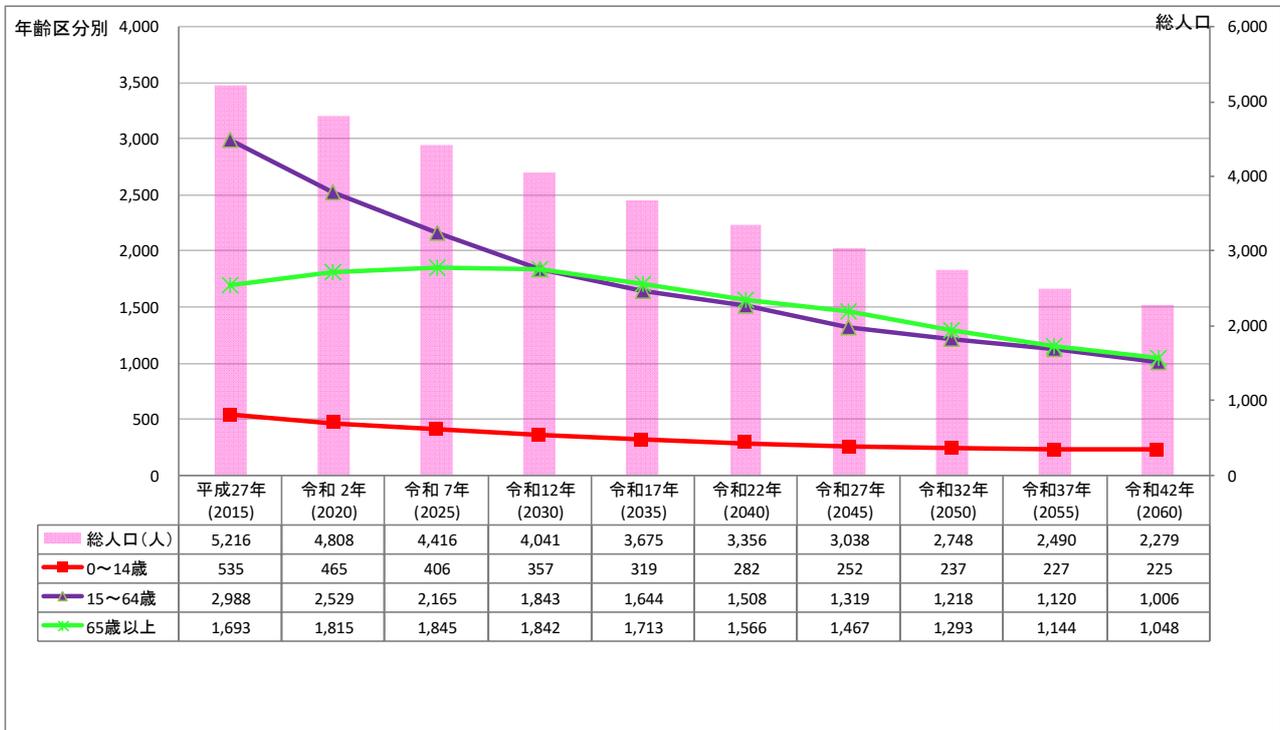
七合地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	10.4%	9.7%	8.9%	8.6%	8.2%	7.9%	8.0%	8.5%	9.2%	9.8%
15~64歳	53.9%	50.3%	48.1%	46.8%	45.6%	44.4%	43.5%	42.0%	42.5%	45.0%
65歳以上	35.7%	40.0%	43.0%	44.6%	46.2%	47.7%	48.6%	49.5%	48.4%	45.3%

◇ 荒川地区 ◇



荒川地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	10.9%	9.9%	9.4%	9.2%	8.8%	8.3%	8.2%	8.6%	9.3%	9.9%
15~64歳	59.7%	55.2%	51.8%	48.1%	45.6%	44.2%	43.0%	42.7%	43.4%	44.9%
65歳以上	29.4%	34.9%	38.8%	42.7%	45.7%	47.5%	48.8%	48.6%	47.4%	45.1%

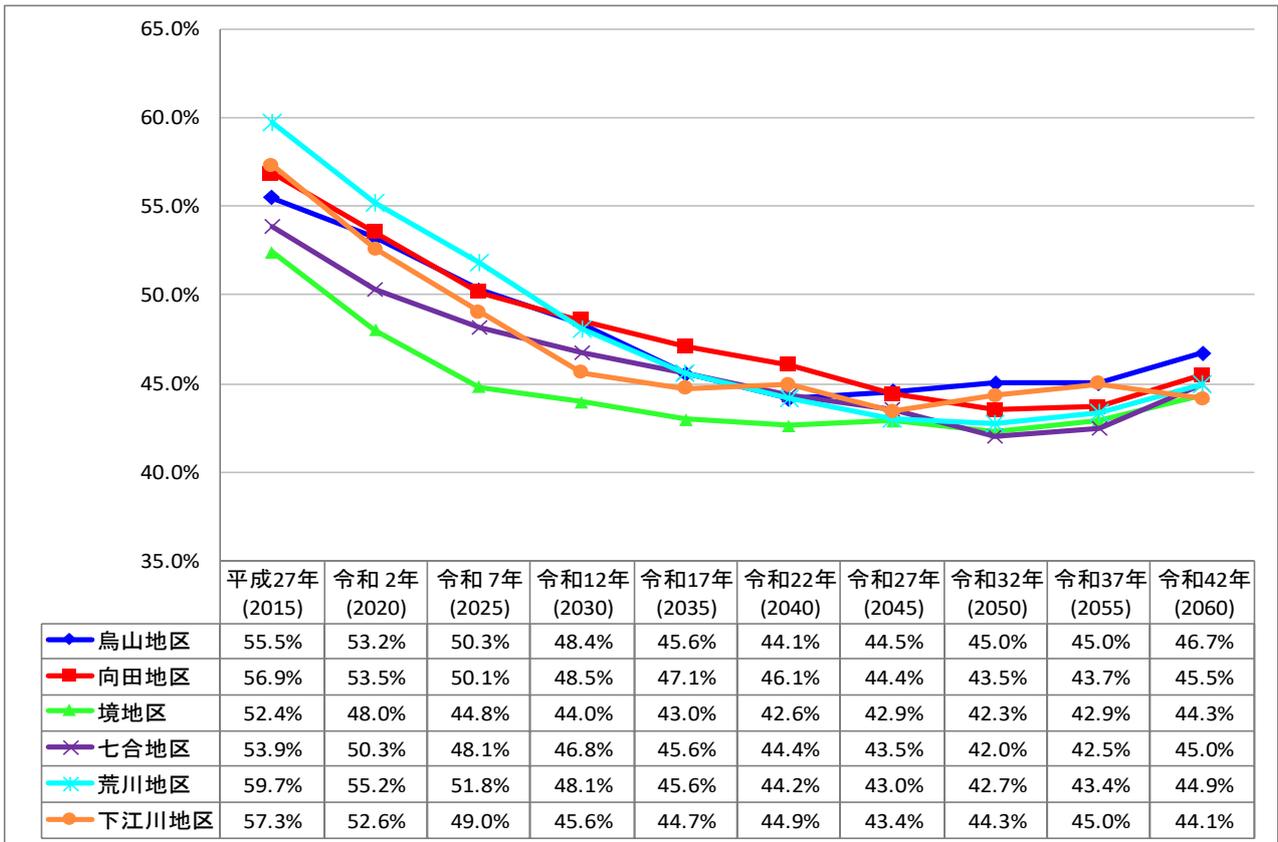
◇ 下江川地区 ◇



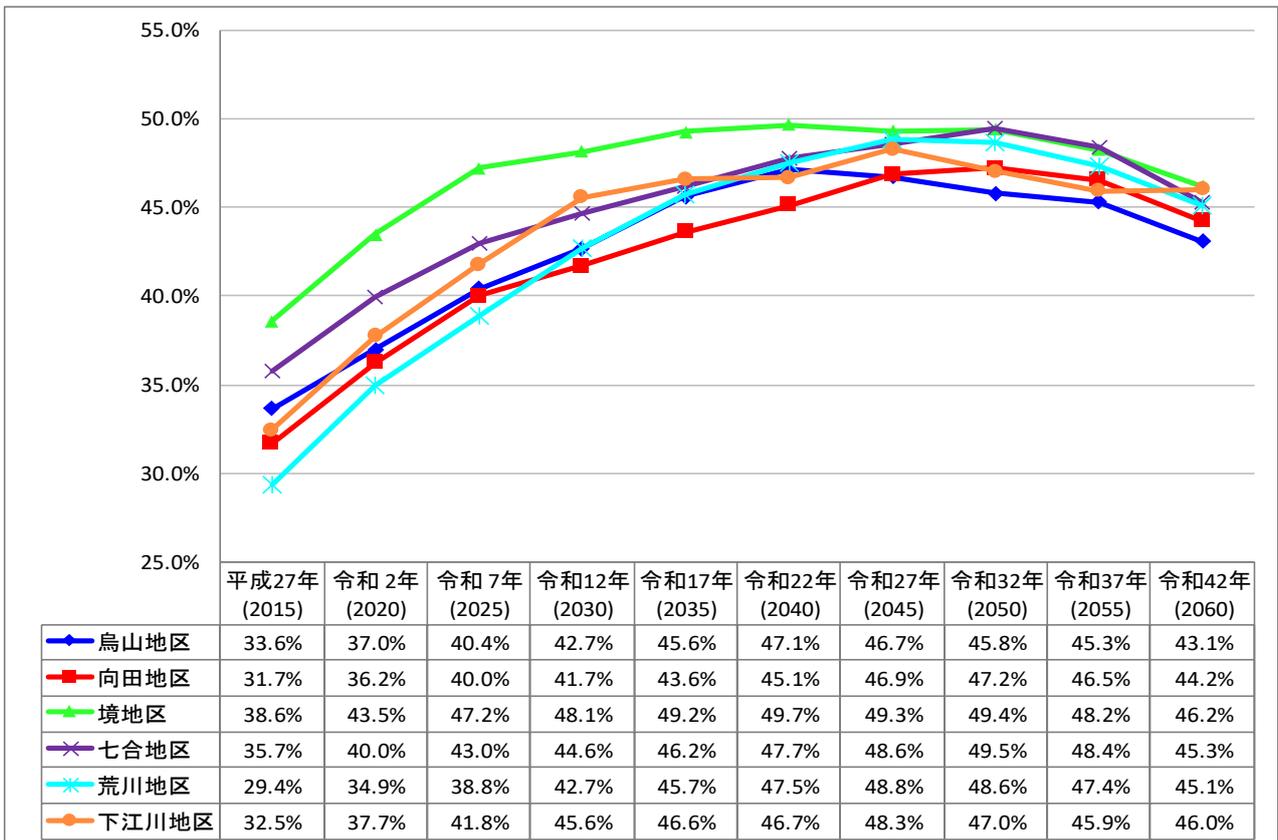
下江川地区	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0~14歳	10.3%	9.7%	9.2%	8.8%	8.7%	8.4%	8.3%	8.6%	9.1%	9.9%
15~64歳	57.3%	52.6%	49.0%	45.6%	44.7%	44.9%	43.4%	44.3%	45.0%	44.1%
65歳以上	32.5%	37.7%	41.8%	45.6%	46.6%	46.7%	48.3%	47.0%	45.9%	46.0%

■ 地区別年齢3区分推移

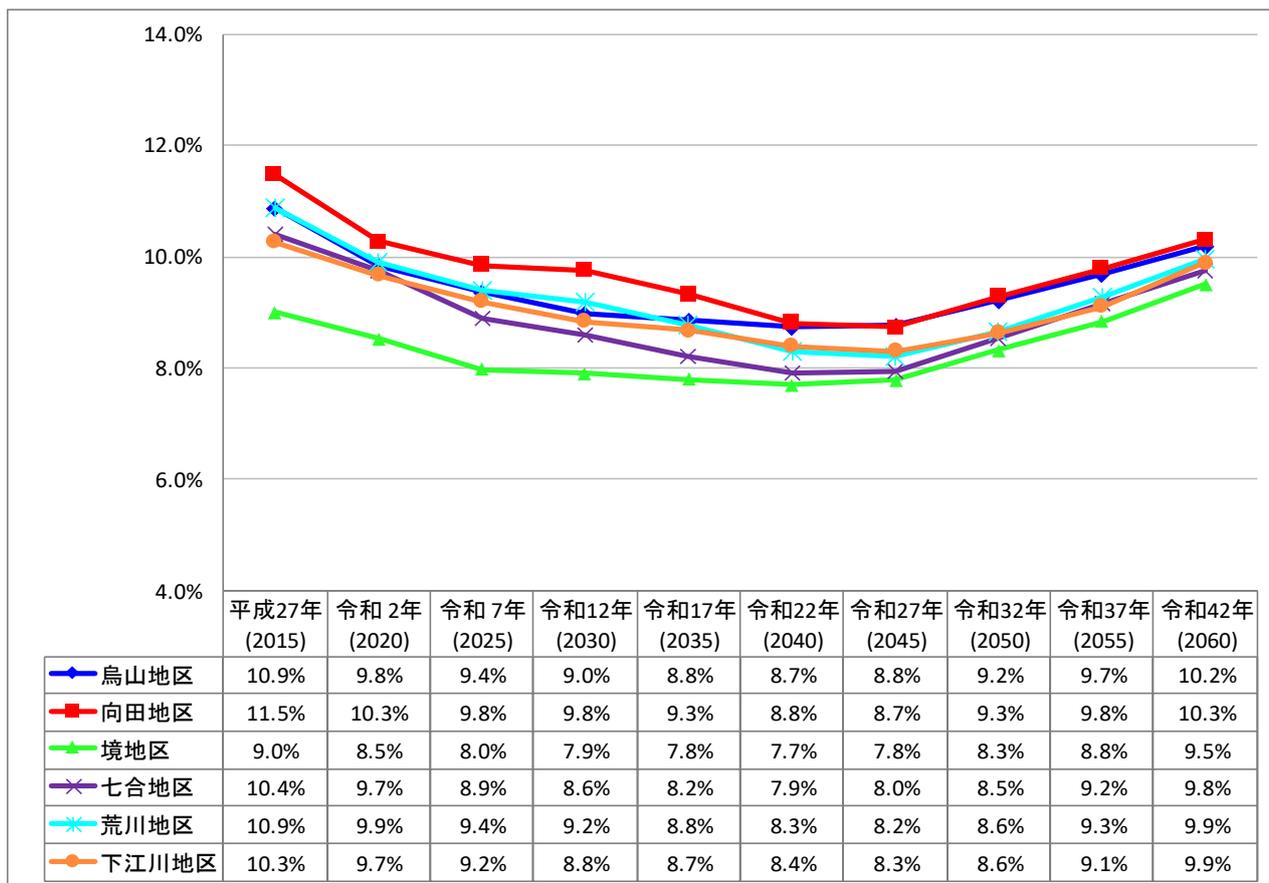
◇ 生産年齢人口（15歳～64歳）◇



◇ 老年人口（65歳以上）◇

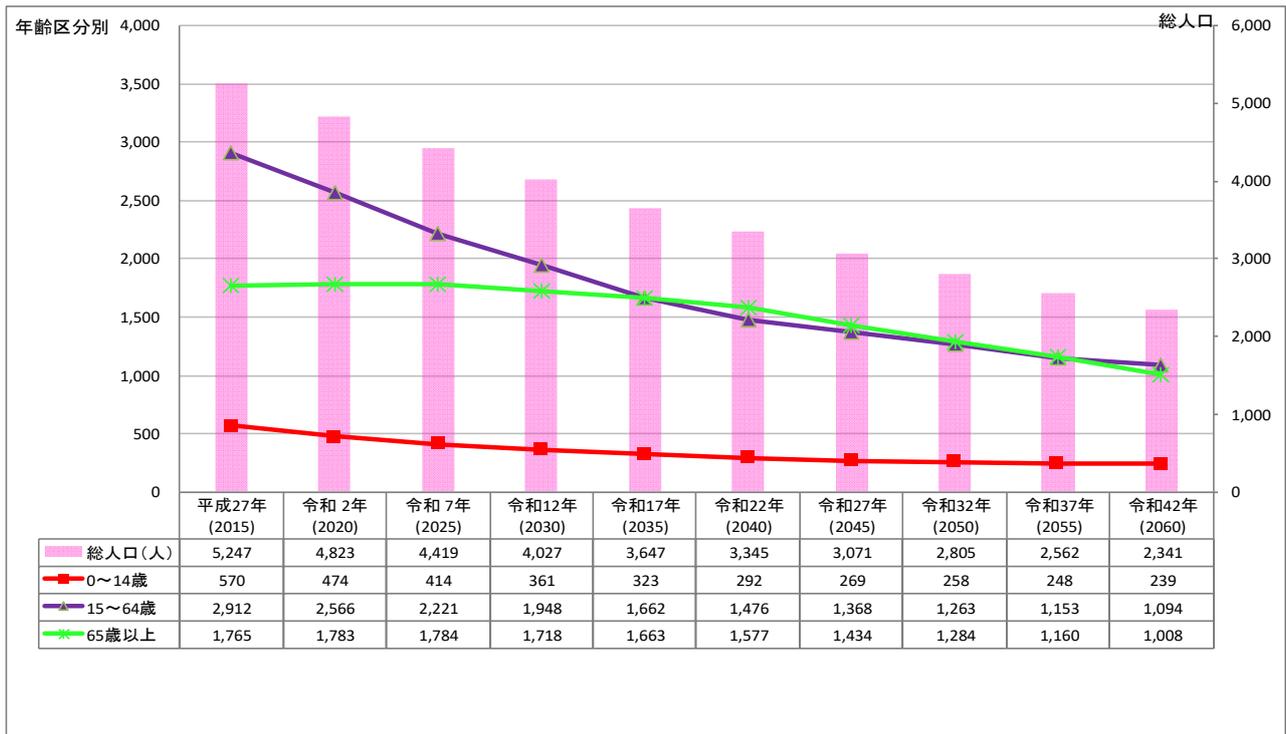


◇ 年少人口（0歳～14歳） ◇



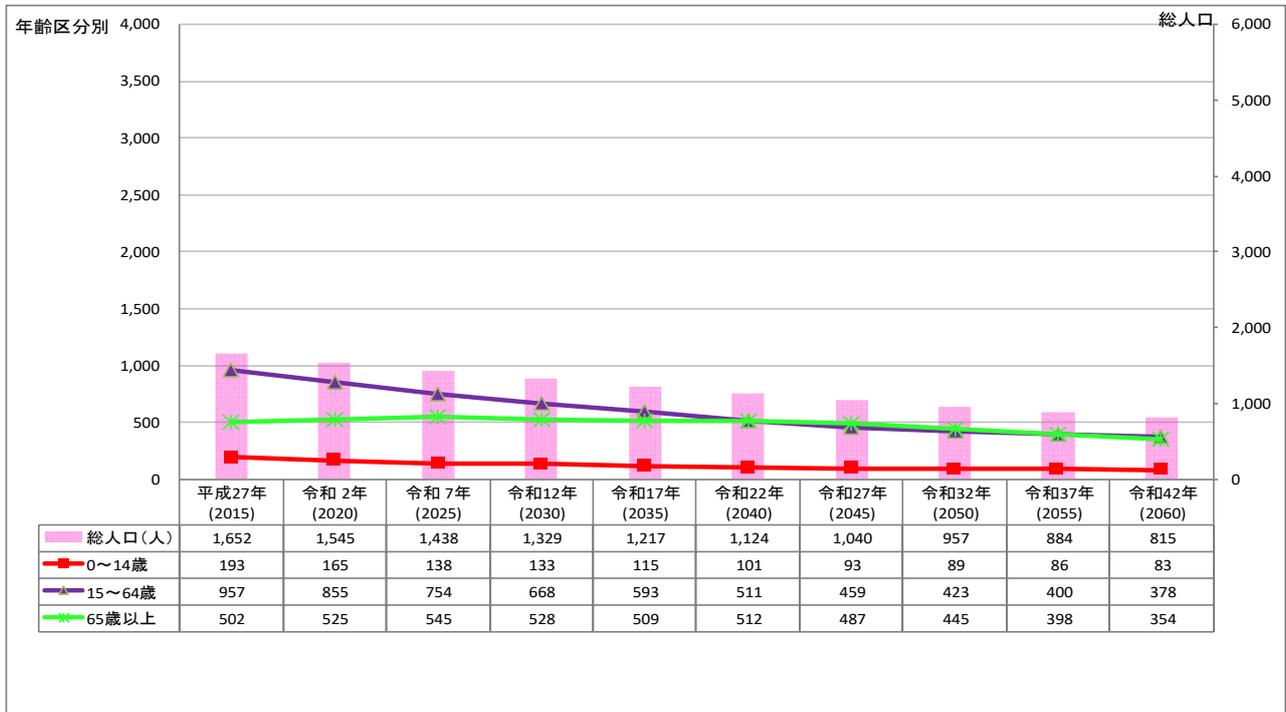
■ 市街地総人口・年齢3区分別人口の推移

◇ 烏山市街地 ◇



烏山市街地	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0～14歳	10.9%	9.8%	9.4%	9.0%	8.8%	8.7%	8.8%	9.2%	9.7%	10.2%
15～64歳	55.5%	53.2%	50.3%	48.4%	45.6%	44.1%	44.5%	45.0%	45.0%	46.7%
65歳以上	33.6%	37.0%	40.4%	42.7%	45.6%	47.1%	46.7%	45.8%	45.3%	43.1%

◇ 南那須市街地 ◇



南那須市街地	平成27年 (2015)	令和 2年 (2020)	令和 7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
0～14歳	11.7%	10.7%	9.6%	10.0%	9.4%	9.0%	9.0%	9.3%	9.7%	10.2%
15～64歳	57.9%	55.3%	52.4%	50.3%	48.7%	45.5%	44.2%	44.2%	45.3%	46.4%
65歳以上	30.4%	34.0%	37.9%	39.7%	41.8%	45.5%	46.8%	46.5%	45.1%	43.4%

## 第Ⅱ章 総合戦略

### 1 基本方針

地方創生は、中長期の人口推移等を踏まえつつ、将来的に人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い取り組みです。本市では、第1期総合戦略で根付いた地方創生の意識や政策を基本に、次のステップに向けて継続的に取り組みます。

また、本市のまちづくりの基本理念である「みんなの知恵と協働による“ひかり輝く”まちづくり」の実現を目指し、第2次総合計画の各種政策・施策と一体的に取り組むとともに、国及び県の総合戦略を踏まえながら、次に示す基本的な考え方にに基づき実施します。

#### 1 基本的な考え方

##### (1) 第1期の基本目標を維持しつつ、重点施策を絞り込むとともに新たな視点を踏まえて取り組む

国及び県の基本方針や本市の第1期総合戦略の検証結果等を踏まえ、現行の4つの基本目標を基本的に維持しつつ、真に重点的に取り組む施策に絞り込んで実行します。

また、新たな視点として、本市へのひとの流れを強化するため、「関係人口※」の創出や拡大に取り組むほか、新しい時代の流れを力にするため「Society5.0※」の実現に向けた未来技術の活用に向けた調査研究等に取り組めます。

##### (2) 人口減少に歯止めをかけるための「積極的戦略」と人口減少に即したまちづくりのための「調整戦略」に取り組む

本市の目指すべき将来人口である「令和42年に12,000人程度を維持する」ためには、人口の自然減対策と社会減対策の両面から積極的な戦略を展開していく必要があります。

しかし、高齢化が進展している現在の人口構造においては、仮に出生率の向上が図られたとしても一定期間の人口減少は避けられません。

このようなことから、人口動態の増加を図るための「積極的戦略」と今後の人口減少や人口構造の変化に対応し、誰もが潤いある豊かな生活を安心して営むことができる、持続可能なコンパクトなまちづくりを形成する「調整戦略」を同時に展開していきます。

##### (3) 地方創生に市民とともに一丸となって取り組む

人口減少は、本市にとって最重要課題であります。第2期総合戦略の推進にあたっては、人口減少をめぐる課題や目指すべき将来像を市民と共有し、自助・共助・公助の考え方のもと、それぞれが役割を担い協力し合いながら、市民協働による地方創生に取り組んでいきます。

**関係人口**：直ちに定住には至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

**Society5.0**：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に次ぐ第5の社会のことで、IoT（様々なものがインターネットとつながること）やAI（人工知能）などの革新的な技術を活用することで、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす社会のこと。

## 2 総合戦略を展開するにあたっての基本的な視点

総合戦略については、基本目標の達成に向けて、次の視点により政策・施策を展開していきます。

### (1) 成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略については、基本目標ごとに、5年間の取り組みに対する総合的なアウトカム又はアウトプットベースの「成果指標」と基本目標に掲げる各戦略に対する「重要業績評価指標（KPI※）」を設定します。

さらに、政策・施策を検証し改善する仕組み「PDCA サイクル」を確立し戦略を展開します。

### (2) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の総合戦略に位置づけられている「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえ、関連する施策を展開します。

### (3) 地域経済分析システム等の活用

地域経済分析システムによるビックデータ等の活用により、人口や産業、社会インフラ等の現状や将来の動向に関する必要なデータの分析を行い、本市の強み・弱みなど特性に即した効果的な取り組みを進めます。

### (4) 中長期財政計画との連動及び財源の確保

総合戦略を確実に進めていくためには、財源の確保が必要です。そのため、市税収入をはじめとする歳入の予測と中長期的な歳出の見通しを示した那須烏山市中長期財政計画と連動し、総合戦略の実現に向けた施策を財政的視点から支援し実効性を高めていきます。

なお、事業を実施するにあたっては、国、県の交付金や企業版ふるさと納税を有効活用するなど財源の確保に努めます。

---

KPI：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

### 3 推進体制の構築

総合戦略に掲げる取り組みを確実に実施するためには、PDCA サイクルを確立し基本目標に掲げた成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況や取り組みの進捗状況などを適切に把握し検証することが重要です。そのため、市民と共にこの問題意識を共有しながら、官民協働による取り組みを進めていきます。

#### （1）庁内組織

##### ①創生戦略本部（庁議）

市長を本部長とし、総合戦略の推進に関する重要事項を決定します。

##### ②戦略調整班（政策調整会議）

庁内の参事・課長等の職にある者で構成し、施策や成果指標等の進捗状況を管理するとともに、全庁的な観点から検証し、見直しや改善を行います。

#### （2）庁外組織

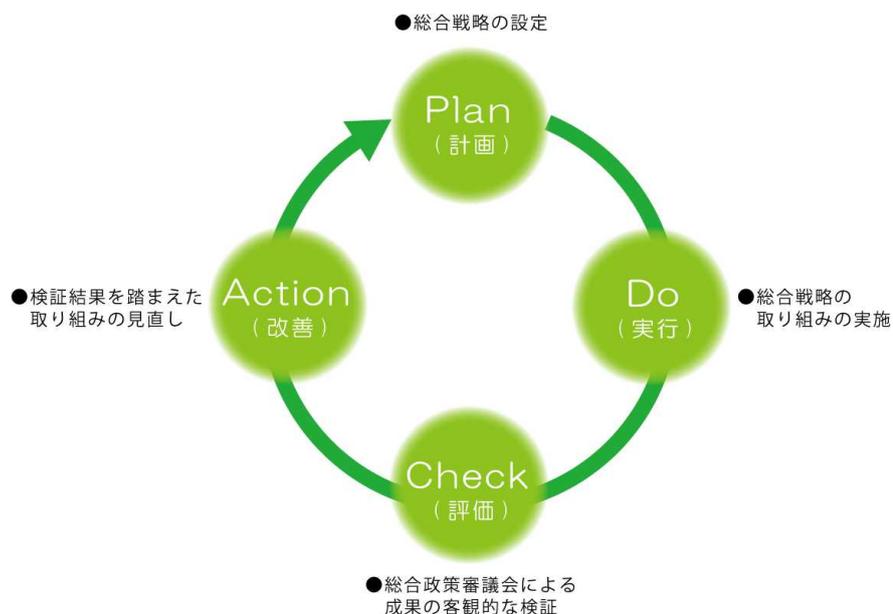
##### ①総合政策審議会

市民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体等の関係者で構成する那須烏山市総合政策審議会において、総合戦略の施策や成果指標等に対する効果を検証し、いただいた意見・提言等に基づき、見直しや改善を行います。

##### ②市議会

市議会の各常任委員会において、総合戦略の施策や成果指標等に対する効果を検証し、いただいた意見・提言等に基づき、見直しや改善を行います。

#### 【PDCA サイクル】



## 2 目指すべき方向・施策の展開

### 1 基本目標

総合戦略は、以下の4つの基本目標を設定し、人口減少の克服及び地方創生に取り組みます。

#### 基本目標1 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

若年層の人口流出に歯止めをかけるためには、やり甲斐のある仕事に就くことができ、将来的にわたり安心して働ける環境を確保することが重要です。

本市が有する豊富な地域資源を生かした産業の振興等により、魅力ある就業機会の創出に努めます。

#### 基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

本市からの転出を抑制するとともに、将来的な移住に繋がる取り組みの柱として、本市の地域資源を活かした体験型の都市と農村との交流事業を展開し、本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出を図ります。

#### 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

未婚化・晩婚化・晩産化などの進行による年少人口の減少に歯止めをかけるために、若い世代が結婚や出産・子育てに対して抱く希望がかなえられるよう地域全体で応援する意識を持ち、結婚・妊娠・出産・子育てを支えていく環境づくりを進めます。

#### 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

人口減少や高齢化が進展する中、市民の誰もが暮らし慣れた場所で将来的に住み続けることができるよう、街なかや中山間地域の特性を踏まえながら、持続可能なまちづくりを進めます。

## 2 施策の展開

4つの基本目標の達成に向けて、本市が抱える問題・課題の解決の糸口となる施策を展開します。

### 基本目標1 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

#### ◆現状・課題

- 雇用情勢は、リーマンショック後、緩やかな回復基調にあり、有効求人倍率は、平成29年以降、全国的に1.0倍を超え、本市の有効求人倍率も平成30年度の平均値が1.5になるなど、雇用環境は改善しつつあります。一方で、人口減少や少子高齢化の影響により、市内企業の人手不足や中小企業の事業承継が大きな問題となっています。
- 市内には魅力ある企業が多数存在しますが、認知度の低さや求職者とのアンマッチ等により、多くの市民が市外に職を求めている傾向にあります。また、本市の人口動態指標である年齢階級別純移動数を見ると、特に20歳代から30歳代前半の転出が多く、その要因の1つとして、市外の企業への就職を機に本市から転出している状況がうかがえます。

#### ◆基本的方向

- 優良な中小企業が後継者不足で廃業してしまうことは、本市の経済にとって大きな損失であることから、事業承継の円滑化を推進し、中小企業の技術を次世代に引き継ぎ、産業の活性化を図ります。
- 市内企業の魅力を発信することで、市内に職を求める機運の醸成に努めます。
- 本市への企業の誘致及び立地を推進するため、適地となる土地情報の提供に努めるとともに、既存企業の規模拡大を促進し、地域産業の振興を図ります。

#### ◆成果指標

指標名	直近の数値（平成28年度）	目標値（令和6年度）
一人当たり市民所得 （県民経済計算より）	2,915千円	3,000千円

#### ◆戦略の体系

**戦略1** 新たな産業の創出

**戦略2** 地域産業の支援

## ◆具体的な施策・KPI

### 戦略1 新たな産業の創出

- 産業の活性化に向け、既存企業の定着を促す事業活動の支援に努めるとともに、新規企業の誘致に向けた事業用地の確保、提供に努めます。

#### <主な取組例>

- ◎企業誘致条例の運用
- ◎事業用地情報制度の活用

#### －KPI－

指 標 名	直近の数値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
新規事業用地登録件数	1件	年間1件

### 戦略2 地域産業の支援

- 市内企業の事業承継への支援として、制度融資に事業承継枠を設けるとともに、市内企業の経営基盤の安定、体質強化への支援を行います。
- 市内の中学生等を対象に、学齢時から市内の魅力ある企業の紹介や工場見学等の事業を行うことで、将来のUターンや地元就業に繋がる取り組みを行います。また、市内企業において、女性や高齢者にとって働きやすい職場環境の整備やワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む企業を市が認定し公表することで、企業の魅力度向上を支援します。

#### <主な取組例>

- ◎中小企業振興資金貸付事業
- ◎中小企業競争力強化支援事業
- ◎市内の中学生等を対象とした、企業の魅力発信事業【新規】
- ◎ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定事業【新規】

#### －KPI－

指 標 名	直近の数値	目標値（令和6年度）
ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数	—	累計5件

## 基本目標 2 本市への新しいひとの流れをつくる

### ◆現状・課題

- 本市の社会増減の推移を見ると、近年では、年間約200人前後の転出超過となっています。特に、20歳代から30歳代前半の転出超過の割合が高く、生活の利便性や就職先を求めて、東京圏や県内では宇都宮市やその周辺自治体への転出が多い傾向にあります。
- 本市には、豊かな自然環境や貴重な歴史・文化財など潜在能力の高い地域資源が数多く存在していますが、東日本大震災以降、本市の観光客入込数は低迷が続いており、地域資源の更なる有効活用が求められています。さらに、本市への観光客の多くは滞在時間が短く、観光消費額の増加に繋がっていない状況です。
- 県外における本市の認知度は非常に低く、PRが不足している現状にあります。

### ◆基本的方向

- 本市に愛着や誇りを持ち「本市に住み続けたい」と思えるような、魅力度の向上に努めるとともに、特に若い世代の転出抑制、定住促進を図ります。また、将来的な移住に繋がる取り組みとして、本市の地域資源を活かした都市と農村との交流事業を展開し、関係人口の創出を図ります。
- 本市を代表する「山あげ祭」や「烏山城跡」をはじめとした豊かな地域資源を活用し、体験型・交流型・滞在型の要素を取り入れた「着地型観光」を推進するとともに、他市町と連携した広域観光を視野に入れた取り組みに努めます。また、観光協会の組織及び機能の見直しを行い、推進体制の再構築を図ります。市内の主要観光施設については、観光拠点としてだけではなく、市民が集う賑わい創出の拠点として整備を行います。

### ◆成果指標

指標名	直近の数値（平成30年）	目標値（令和6年）
人口純移動数	▲236人	年間▲100人以内

### ◆戦略の体系

**戦略3** 定住・移住の促進

**戦略4** 関係人口の創出

**戦略5** 観光、交流の推進

## ◆具体的な施策・KPI

### 戦略3 定住・移住の促進

- ・本市では、20歳代から30歳代前半の転出割合が高いことから、特に若い世代や子育て世代の定住（転出抑制）を促進し、地域を支える人材の確保に努めます。
- ・東京圏の一極集中を是正し、特にUターンを中心とした本市への移住促進と起業・就職を促進するため、栃木県と連携し、東京圏からの移住者に対する支援等を行います。
- ・市ホームページやSNS、各種イベントなど、あらゆる機会を通して、本市の魅力を広く発信し、本市の認知度向上及び市に対する市民の郷土愛の醸成を図ります。また、事業を展開するにあたっては、シティプロモーション推進方針等に基づき、新たに策定したキャッチフレーズ等を有効に活用します。

#### <主な取組例>

- ◎定住支援事業（空き家等情報バンク制度ほか）
- ◎東京圏からの移住促進事業（移住支援金）
- ◎シティプロモーションの推進（キャッチフレーズ等の有効活用）

#### －KPI－

指標名	直近の数値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
移住相談窓口における相談件数	158件	年間180件

### 戦略4 関係人口の創出

- ・本市の地域資源を活かした体験型の都市と農村との交流事業を展開し、本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出を図ります。なお、事業の実施にあたっては、既に交流事業を実施している都市部の自治体との取り組みを拡充し、市内にある古民家等を有効に活用しつつ、観光協会や民間事業者、まちづくり団体等と連携しながら推進します。

#### <主な取組例>

- ◎都市と農村との交流事業【拡充】

#### －KPI－

指標名	直近の数値（令和元年度）	目標値（令和6年度）
都市と農村との交流事業参加者数	62人	年間500人

## 戦略5 観光の振興

- 観光周遊アプリケーションを活用した「まちなか観光案内サイト」を再構築するとともに、国内外から多くの観光客を誘客するため、SNS機能を有効に活用した情報発信を行い、年間を通じて安定的な誘客に繋がる仕組みを作ります。
- 山あげ会館については、情報発信機能の強化を図るとともに、農産物直売所機能を追加、拡充するなど施設の多機能化による賑わい拠点としての施設整備を図ります。また、龍門ふるさと民芸館については、地元農産物をはじめとする特産品等や特産品等を活用した加工品を販売するほか、地元の食材にこだわった飲食物を提供するなど、地産地消の推進と地域経済の活性化に向けた施設整備を図ります。
- 観光協会の体制・機能強化に向けて人材の確保や観光プロモーションに必要となるコンサルティングについて、積極的に支援します。
- 烏山城跡を貴重な地域資源として有効活用し、観光客の誘客を図ります。

### <主な取組例>

- ◎まちなか観光案内サイトの再構築
- ◎山あげ祭の魅力発信
- ◎観光客の受け入れ基盤の整備（山あげ会館、龍門ふるさと民芸館）
- ◎観光協会の体制・機能強化
- ◎烏山城跡の有効活用

### －KPI－

指標名	直近の数値（平成30年）	目標値（令和6年）
観光客入込数	495,713人	年間700,000人

## 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### ◆現状・課題

- ・時代とともに結婚観や家族のあり方など価値観が多様化する中、全国的に未婚化や晩婚化、晩産化が進んでおり、本市においても未婚率は上昇傾向にあります。平成27年の国勢調査によると、本市における未婚率（25歳～39歳）は、約50%となっています。（男性60%、女性40%）また、本市の出生数の推移を見ると、合併直後の平成18年の年間210人をピークに、近年では、年間130人台まで減少しており、少子化が進行しています。
- ・社人研が平成27年に実施した「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」によると、夫婦が望む理想の子ども的人数は、2.42人であるのに対して、現実的に希望する子ども的人数は、1.89人でありました。この理想と現実には差がある理由としては、「経済的な不安」が最も多く、次いで「妊娠・出産・子育てに対する身体的・精神的負担」が大きいとの調査結果となっています。

### ◆基本的方向

- ・若い世代の結婚・出産・育児のしやすい環境を整備するとともに、妊娠、出産、子育てまでの各段階に応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- ・本市では、男女を通じて初婚年齢の早期化に努めるとともに、男性の未婚率が高いことから、男性への結婚支援に重点を置いた取り組みの充実を図ります。
- ・「(仮称) 那須烏山市子ども・子育て支援事業計画（すくすくこどもプラン）：令和2年度～令和6年度」を着実に推進します。

### ◆成果指標

指標名	直近の数値（平成29年）	目標値（令和6年）
合計特殊出生率	1.39	1.42

### ◆戦略の体系

戦略6 結婚支援

戦略7 妊娠・出産支援

戦略8 子育て環境の充実

## ◆具体的な施策・KPI

### 戦略6 結婚支援

- ・本市における未婚率（25歳～39歳）は、国、県の平均よりも高く、少子化の一因となっていることから、他自治体や民間との連携による効果的な出会いの場づくりを進めます。

#### <主な取組例>

- ◎若者交流事業

#### －KPI－

指 標 名	直近の数値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
若者交流事業への参加者数	102人	年間150人

### 戦略7 妊娠・出産支援

- ・子どもを望む世帯が、高額な医療費を要する不妊治療を受けた際の負担軽減を図るため、引き続き医療費の助成を行います。また、近年は、不育症や男性不妊などの問題もあることから、新たなニーズにも対応した制度構築に向けて、誰もが安心して妊娠、出産できる環境の充実を図ります。
- ・出産や子育てに明るい希望を抱き、前向きに捉えられる意識の醸成を図るため、本市の中学生を対象に思春期ふれあい体験学習を行い、妊婦の疑似体験や乳児との触れ合い等を実施します。

#### <主な取組例>

- ◎不妊治療費の助成
- ◎思春期ふれあい体験学習

#### －KPI－

指 標 名	直近の数値（平成30年）	目標値（令和6年）
出生数	138人	年間126人

## 戦略8 子育て環境の充実

- 育児への不安や負担が生じやすい妊娠中や産後、子育て期に至るまで、各段階に応じて、子育て世代包括支援センターを中心にきめ細やかな相談支援を行います。
- 産後直後は、母親がストレスを抱えやすく、産後うつや育児放棄、児童虐待を引き起こす事例があることから、出産後の母子の生活リズムを整え心身の安定を図るため、産科医療機関で育児相談等を受けられる体制を整備するなど産後ケア事業を充実します。
- 乳児がいる世帯の方が安心して外出できるよう、市内の公共施設等に授乳室やおむつ交換台、休憩スペース等を備えた「赤ちゃんの駅」を設置し、子育てにやさしい環境づくりを推進します。

### <主な取組例>

- ◎産前・産後ケアの充実
- ◎赤ちゃんの駅設置の推進【新規】

### －KPI－

指 標 名	直近の数値	目標値（令和6年度）
赤ちゃんの駅設置箇所数	－ ※	累計5箇所

※市内の公共施設等には、赤ちゃんの駅として想定する要件（授乳室とオムツ交換台設置トイレなど）を既に満たしている施設が存在します。（例：南那須図書館）

## 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

### ◆現状・課題

- 本市の人口は、第2期人口ビジョンの推計によると令和22年に17,321人にまで減少し、そのうち65歳以上の老年人口の割合は、47.2%まで上昇する予想となっています。このように、今後、より一層の人口減少、高齢化が見込まれる中、地域社会の活力を維持しつつ、市民の誰もが住み慣れた場所で将来的に暮らし続けていくためには、地域特性や人口規模に見合ったコンパクトな都市の形成や公共交通ネットワークの充実が必要です。  
また、持続可能なまちづくりを進めるためには、将来を担う心身ともに健やかな子どもの育成や高齢者の居場所づくり、生涯にわたり健康で安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 近年、地震や水害などの自然災害が多発していることから、市民が安全で安心して生活できるよう、防災・減災対策や国土強靱化の必要性が増してきています。

### ◆基本的方向

- 人口減少下においても持続可能な暮らしやすいコンパクトな都市の形成を目指し、都市機能や居住機能の集約、JR烏山線を軸とした公共交通網の構築を図ります。
- 特色ある学校教育を推進し、将来を担う人材の育成に取り組みます。
- 市民一人ひとりが健康長寿を意識し、積極的に健康づくりに取り組める環境整備に努めます。
- 市民の生命や財産、安全・安心な暮らしを守るため、防災体制の充実や災害に強いまちづくりに努めます。
- 未来技術を活用し、様々な分野において地域課題の解決に繋がる取り組みの実現に向け、調査研究に努めます。

### ◆成果指標

指標名	直近の数値（平成30年）	目標値（令和6年）
人口純移動数	▲236人	年間▲100人以内

## ◆戦略の体系

戦略9 コンパクトシティを基本としたまちづくり

戦略10 特色ある教育の実施

戦略11 地域包括ケアシステムの推進

戦略12 地域防災力の強化

戦略13 未来技術の活用に向けた取り組みの推進

## ◆具体的な施策・KPI

戦略9 コンパクトシティを基本としたまちづくり

- ・立地適正化計画に基づき、市街地に必要な公共施設や都市機能施設の維持、誘導を図るとともに、市街地と郊外の集落を道路網や公共交通で結ぶことで、誰もが利用できる利便性の高い市街地を形成し、人口減少下においても将来にわたって持続可能な集約型のまちづくりを進めます。

### <主な取組例>

- ◎立地適正化計画に基づく各種施策の推進
- ◎地域公共交通網形成計画の策定【新規】及び JR 烏山線を中心とした公共交通網の充実

### －KPI－

指標名	直近の数値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
公共交通機関の延べ利用人数 （市営バス・デマンド交通）	34,764人	年間35,500人
地域公共交通網形成計画 の策定	未策定	策定

## 戦略10 特色ある教育の実施

- ・中学生を対象とした文武両道教育の一環として、国立大学法人宇都宮大学の学生を講師に招き、文（英語）・武（部活動）の両面から生徒のサポートを行うことで、調和のとれた心身の健全な育成を図ります。
- ・英語教育の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を市内の小中学校全校に配置し、これからの国際化社会に対応できる意欲と想像力豊かな人材の育成を図ります。また、新学習指導要領の実施に伴い、これまで中学生を対象としていた英語検定料の補助事業を小学5年生以上に拡充します。
- ・情報機器を活用し基本的な知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力の育成を図るため、市内小中学校にパソコン等の情報端末やデジタル機器、ネットワーク環境等の整備を進めます。

### <主な取組例>

- ◎中学生部活動・学習サポート事業
- ◎英語コミュニケーション推進事業、英語検定受験者の拡充
- ◎情報教育の推進

### －KPI－

指標名	直近の数値（平成30年度）	目標値
小・中学生の実用英語技能検定の合格率（3級以上）	47.9%	毎年度50%以上

## 戦略11 地域包括ケアシステムの推進

- ・誰もが住み慣れた地域で生涯を通して健康に暮らすことができるよう、高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援するための地域の居場所づくりの拡充を図ります。
- ・見守りが必要な高齢者に対して、新防災情報伝達システムを活用した見守り体制を推進します。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進を図り、効果的にフレイル（運動機能や認知等心身の活力低下）予防等に取り組みます。

### <主な取組例>

- ◎高齢者の居場所づくり（高齢者ふれあいの里ほか）
- ◎ICTを活用した高齢者見守り体制の推進【拡充】
- ◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的な推進【拡充】

### －KPI－

指標名	直近の数値	目標値（令和6年度）
高齢者ふれあいの里設置箇所数	14箇所	累計18箇所

## 戦略12 地域防災力の強化

- ・有事の際に地域において中心的な役割を果たす自主防災組織の活動を強化するため、防災訓練や防災に関する講話を開催するなど、自主防災組織の運営を支援します。
- ・本市における防災・減災対策を推進するため、国土強靱化計画の策定に取り組みます。

### <主な取組例>

- ◎自主防災組織の活動支援
- ◎国土強靱化計画の策定【新規】

### －KPI－

指標名	直近の数値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
自主防災組織における 防災訓練実施数	16回	年間25回
国土強靱化計画の策定	未策定	策定

## 戦略13 未来技術の活用に向けた取り組みの推進

- ・各産業分野における人手不足や担い手の高齢化に対応するため、先端技術の積極的な導入による作業の効率化や省力化を図り生産性の向上や地域の課題解決に努めます。
- ・本市の基幹産業である農業の生産性の向上を図るため、県や関係機関で構成する「スマート農業とちぎ推進協議会」に参加し、スマート農業の推進に努めます。
- ・ICT機器を活用し、より効果的に鳥獣害対策に取り組みます。

### <主な取組例>

- ◎スマート農業の推進
- ◎ICTを活用した有害鳥獣対策

### －KPI－

※未来技術の導入については、調査研究に取り組むため、今後、必要に応じて設定します。

## 資料編

### 【策定経過】

日付	会議名	内容
令和元年8月8日	総合政策審議会	第1期総合戦略の効果検証（22事業）
令和元年8月29日	総合政策審議会	第1期総合戦略の効果検証（23事業）
令和元年9月25日	戦略調整班会議	第2期総合戦略策定方針（案）の検討
令和元年10月7日	創生戦略本部	第2期総合戦略策定方針の決定
令和元年10月30日	検討部会（5課）	第2期総合戦略に関する政策・施策（案）の調整（ヒアリング）
令和元年10月31日	検討部会（4課）	第2期総合戦略に関する政策・施策（案）の調整（ヒアリング）
令和元年11月6日	戦略調整班会議	第2期人口ビジョン（素案）の検討
令和元年11月11日	創生戦略本部	第2期人口ビジョン（案）の決定
令和元年11月11日	総合政策審議会	第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略について（諮問）
令和元年11月22日	市議会全員協議会	第2期総合戦略策定方針及び第2期人口ビジョン（案）について（意見交換）
令和元年12月11日	総合政策審議会	第2期人口ビジョン（案）及び第2期総合戦略策定方針の協議
令和2年1月22日	戦略調整班会議	第2期総合戦略（素案）の検討
令和2年1月27日	創生戦略本部	第2期総合戦略（案）の決定
令和2年2月4日	総合政策審議会	第2期総合戦略（案）の協議
令和2年 月 日	総合政策審議会	第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略について（答申）
令和2年 月 日	市議会全員協議会	第2期総合戦略（案）について（意見交換）
令和2年2月 日から 3月 日まで	パブリックコメント	第2期人口ビジョン（案）及び第2期総合戦略（案）について
令和2年3月 日	戦略調整班会議	第2期人口ビジョン（案）及び第2期総合戦略（案）の検討
令和2年3月 日	創生戦略本部	第2期人口ビジョン及び第2期総合戦略の決定

【総合政策審議会委員】

区 分	氏 名	備 考
会 長	中 村 祐 司	1号委員
委 員	仲 澤 清 一	2号委員
委 員	石 川 翔 平	2号委員
委 員	加 藤 忠 一	2号委員
委 員	川 俣 優	2号委員
委 員	山 村 浩 之	3号委員 福祉分野
委 員	荒 井 一 浩	3号委員 農業分野
委 員	中 村 恵 之	3号委員 商工分野
委 員	島 崎 健 一	3号委員 観光分野
委 員	澤 村 豊 純	3号委員 教育分野
委 員	柳 田 京 子	3号委員 女性団体
委 員	高 橋 誠 一	3号委員 NPO 団体
委 員	田 島 久 男	3号委員 金融分野
委 員	飯 田 淳 一	3号委員 金融分野
委 員	高 橋 寛 之	3号委員 金融分野

○1 号委員（学識経験のある者） ○2 号委員（公募により選考した者） ○3 号委員（その他市長が適当と認める者）

## ◆成果指標及び重要業績評価指標（KPI）一覧

### ■基本目標1 本市における安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

成果指標名	直近の数値	目標値
一人当たり市民所得 (県民経済計算より)	2,915千円 (平成28年度)	3,000千円

(注) 市民所得は、市内に居住する雇用者の賃金等の「雇用者報酬」や市内に所在する企業の利潤等の「企業所得」等です。従いまして、一人当たり市民所得は、企業所得等を含んでおり、個人の所得水準を表すものではありません。

(出典：とちぎの市町村民経済計算)

施策の体系		KPI指標名	直近の数値	目標値
戦略1	新たな産業の創出	新規事業用地登録件数	1件 (平成30年度)	年間1件
戦略2	地域産業の支援	ワーク・ライフ・バランス等に取り組む市内企業の認定数	—	累計5件

### ■基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

成果指標名	直近の数値	目標値
人口純移動数	▲236人 (平成30年)	年間▲100人以内

施策の体系		KPI指標名	直近の数値	目標値
戦略3	定住・移住の促進	移住相談窓口における相談件数	158件 (平成30年度)	年間180件
戦略4	関係人口の創出	都市と農村との交流事業参加者数	62人 (令和元年度)	年間500人
戦略5	観光の振興	観光客入込数	495,713人 (平成30年)	年間700,000人

### ■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果指標名	直近の数値	目標値
合計特殊出生率	1.39 (平成29年)	1.42

施策の体系		KPI指標名	直近の数値	目標値
戦略6	結婚支援	若者交流事業への参加者数	102人 (平成30年度)	年間150人
戦略7	妊娠・出産支援	出生数	138人 (平成30年)	年間126人
戦略8	子育て環境の充実	赤ちゃんの駅設置箇所数	—	累計5箇所

### ■基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

成果指標名	直近の数値	目標値
人口純移動数	▲236人 (平成30年)	年間▲100人以内

施策の体系		KPI指標名	直近の数値	目標値
戦略9	コンパクトシティを基本としたまちづくり	公共交通機関の延べ利用人数(市営バス・デマンド交通)	34,764人 (平成30年度)	年間35,500人
		地域公共交通網形成計画の策定	未策定	策定
戦略10	特色ある教育の実施	小・中学生の実用英語技能検定の合格率(3級以上)	47.9%	毎年度50%以上
戦略11	地域包括ケアシステムの推進	高齢者ふれあいの里設置箇所数	14箇所 (令和元年度)	累計18箇所
戦略12	地域防災力の強化	自主防災組織における防災訓練実施数	16回 (平成30年度)	年間25回
		国土強靱化計画の策定	未策定	策定
戦略13	未来技術の活用に向けた取り組みの推進	未設定	—	—

※目標値は原則、令和6年または6年度の数値。

## 第2期 那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 那須烏山市  
〒321-0692  
栃木県那須烏山市中央1丁目1番1号  
TEL 0287-83-1112 (総合政策課)  
市ホームページ <http://www.city.nasukarasuyama.lg.jp>  
E-mail [sohguhseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp](mailto:sohguhseisaku@city.nasukarasuyama.lg.jp)